

2 令和5年第4回越知町議会定例会 会議録

令和5年12月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和5年12月11日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書記	岩佐 由香
------	-------	----	-------

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	谷岡 可唯	保健福祉課長	西森 政利				

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前9時00分

議長（高橋丈一君）おはようございます。令和5年12月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議長（高橋丈一君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。決定順に従い2番、上岡千世子議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパネルの使用を許可します。2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）皆さん、おはようございます。ただいま、議長からの許可がありました上岡千世子です。これから一般質問を始めます。

まず、農業問題とその支援についてです。農林水産省によれば、野菜の生産高全国2位の茨城県では、農業従事者が2000年の10万3,715人から5万7,496人になり、20年間で半数に減っています。中心世代の40歳から64歳までで見ると、4万7,495人だったのが1万4,406人へと7割の減少をしています。新婦人しんぶんによると、生産者減少の背景には、長年の政府による農産物輸入政策があり、国内の農業にはあまり手を打ってこなかったということがあるようです。1961年に旧農業基本法が制定されましたが、それからずっと国内の生産量を維持増進することよりも、安い農産物を輸入する政策を国が進めてきたことによるものが大きいと報道されていました。この日本の農業縮小と引き換えに、自動車などの製品を海外に輸出して、利益を増やし、食料は安い国から輸入すればよい、それが日本の安全保障だという経済政策を進めてきました。今後も、その方針を取っていることが、生産者減少の背景にあると思います。

次に、農業者への保障について、各国の状況を見てみます。パネルを見てください。例えば、アメリカは食料こそ一番安い武器と位置づけ、米など穀物3品目の輸出向け差額補償だけでも10兆円、コロナで需要が減ったときは、総額3兆3,000億円を使い農家の赤字を補填しています。ヨーロッパ各国も農家への補償は手厚く、所得を上回る補助金が手当てされ、経営赤字を埋めた残りが所得となっていると言います。フランスは、以前食料自給率が90%台になると、国が農家の下支えをし、支援をしてきたそうです。今や、食料自給率は100%を超えてい

るそうです。農家の所得に占める補助金の割合は、ドイツが77%、フランスは64%に対し、日本は僅か30%にすぎません。先進諸国に比べて、日本での農家に対する補償はほぼありません。この保護のない状況の中で頑張ってきたのが、今の日本の農家です。その頑張りによって、今でも世界で10位の農業生産額を達成しています。本町の農家もちろんそのことに貢献していると思います。

しかし、国は巨大な企業と同様に、農業においても効率的な経営が残ればよいと考えています。地域を支えている多様な農業の在り方は非効率であるとし、食料自給率の維持にも重きを置いていません。では、世界各国でなぜ食料自給率にこだわり、農業を国の基幹産業として守るのか。今日のように、世界各地で戦争が起き長引いていく中、温暖化に伴う豪雨や猛暑が襲うなど大変な世の中で、食料自給率を上げることによって、食料難民とならないよう自国を守っているのではないかと考えます。

食料を他国に頼る日本は、戦争や紛争が絶えない中で、食料自給率の向上は国を守る盾であるとは考えられないでしょうか。日本の食料自給率は、38%であると言います。しかし、種や肥料、飼料などの輸入依存は考慮されていないので、実質の食料自給率は10%ぐらいになると言われています。輸入に頼らず、安全で品質のよい食料供給ができるような循環型農業を目指す農家も、今日増えていると聞いています。本町も、里山循環型農業を推進していく方向であるとの答弁を以前聞いております。その方向性は、未来への希望であるとも言えます。食料自給率は、国全体の問題ですが、本町にも波及し、農家の減少に影響を与えています。食料自給率の低さを町はどのように考えているのでしょうか。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。上岡議員にお答えいたします。議員から御質問がありました、食料自給率の低さと農家の減少の因果関係は、私としましては、食料自給率の低さが本町の農業者の減少に直接影響を及ぼしているとは考えづらく、むしろ農業人口や農地面積の減少による農業生産力自体の低下、併せて日本人の食文化が変化、多様化したことなどが、日本の食料自給率の低下につながっているのではないかと考えております。なかなか私も越知町内の農業のことしかお話ができませんが、付け加えますと、農家の減少につきましては、農業者の高齢化や後継者不足など、もっと身近な問題や課題が要因ではないかと考えます。ただ、食料自給率の低下は、農業生産力や競争力の低下、農業の魅力の低下など、今後の農業の持続性や可能性を損なうおそれがあります。こういった点から、議員がおっしゃられたとおり、日本の食料自給率の低下が農業に影響を及ぼすことも、少なからず理解はできます。このようなことも踏まえまして、町では、農業基盤の整備をはじめ農業経営における効率化、省力化を図る事業や、新規就農者の確保、育成、労働力確保対策など、これからも本町の農業が維持、継続できるよう農業

者の皆さまを支援してまいります。

最後になりますけれども、いずれにしましても、食料自給率の低さにつきましては日本国全体の問題でございますので、一市町村だけで解決できるものとは思っていません。時間はかかるかもしれませんが、消費者側では国産食料への需要を高め、生産者側では消費者のニーズに応えていくなどにより、少しずつ国内自給率を高めていくことが重要ではないかと考えていますので御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）ただいまの町長のお答えは、幾分ちょっと私とは違いますけれども、当を得ているというところもあります。私もそのように考えることもあります。ということで、答弁ありがとうございました。もし、課長さんが言われるなら、課長さんにもお話し願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）おはようございます。上岡議員にお答えいたします。先ほど町長のほうから答弁がありましたけれども、食料自給率の低下が、農業の生産力や競争力の低下とかそういったことありまして、農業に影響を及ぼすというところも御理解できるということで、町で支援をしていくということですが、農業基盤の整備、そういったことについては、越知町で小規模ほ場整備とか、そういったこともやっておりますので、農業の作業効率、収益率の向上等にもその小規模ほ場整備は効果が出ておると思いますし、また、それに対して農業近代化といった事業も支援をしております。また、新規就農者の確保とかも、国の事業等を活用させていただきまして、就農者が支援できるような事業もしておりますので、今後も引き続いて支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）次、農業の2つ目の質問です。以前の答弁で、現在の農業者を守るためには、農家と農地を守ることが必要とのことでした。本県のショウガは、全国でも1位の生産高となっています。しかし、この夏から秋にかけての長雨の影響により、ショウガの病害虫や細菌による被害が多いと聞きます。本町でも、その被害にあった農家があり、これではもうやっていけない、農業も諦めざるを得ないのではないかと、そういうお話を聞きました。若い農業家の中にも、広範囲にショウガを作っていて、大変なことになったという話も聞きました。県では、中山間地域は本県の強みの源泉であるとして、地域再興ビジョンを策定中との話がありました。何とかして町の農家を守るために、再興ビジョンとし

て活用して、町の農家を守ってもらいたいと思います。大雨によるショウガの被害に対し、ショウガ農家の実情をどのように考え、その支援についての検討はしておられるでしょうか。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）上岡議員にお答えいたします。8月の長雨による日照不足などによりまして、農産物の育成には大変不利な条件となり、ショウガなどの露地野菜につきまして、排水不良や多湿などにより病害等が多く発生し、例年に比べて収穫量が減少している農家が多くあったことは承知しております。町としましては、基幹作物であるショウガなどが大きな被害を受けたことは大変残念なことです。町が直接被害額を補填することはできません。近年は、物価高騰などにより肥料などの資材の高騰によりコストが増え、販売に転嫁することができなければ、経営が悪化している中、予期せぬ自然災害などによりまして、農作物や農業用施設への被害が越知町のみならず全国で起こっております。こうした予期せぬ事態の備えとしまして、農業共済収入保険制度への加入をお勧めします。保障内容は、保険期間の農業収入が基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填されるものです。青色申告を行っていることが条件ですけれども、自然災害など農業者の努力や予防では避けられない収入減などが保障の対象となっております。なお、町もこの保険への加入をお勧めするだけでなく、支援策の一つとして、農業者がリスク対策としてこの収入保険に新たに加入した場合に、農業者が支払った加入保険料の一部について、保険料の2分の1以内、上限10万円の補助を行っております。補助制度につきましては、広報1月号やホームページにて農業者の皆さまに向けて広くお知らせするようしております。議員におかれましては、近隣の農業者など御相談を受けられた方々に対しまして、この補助制度をお伝えいただけますと大変助かりますので、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）どうもありがとうございました。

次に、老齢年金を主とする生活者の窮状とその支援について質問をいたします。異常な物価高が年金生活者をも直撃をしています。公的年金は、安倍政権が発足してから11年間で7.3%も削減されております。一方で、消費税は8%、10%へと引き上げられ、昨年10月からは、高齢者の窓口負担が2倍となりました。介護保険料も引き上げられるなど、社会保障費の削減が行われております。また、国民健康保険税、国保料が、2023年度改定で全1,736自治体の約3割、506自治体で値上げになったことが、日本共産党の政策委員の調査で分かりまし

た。この調査は、モデル世帯を換算したものです。元安倍首相が2018年度に導入した国保の都道府県化以降、2番目に多く値上げしたということです。国保の都道府県化とは、国保を市町村と都道府県の共同運営の保険とし、財政の監督責任を都道府県に負わせるものです。市区町村が独自に行う国保料軽減のための公費繰入れを削減、廃止させ、税の値上げができるような仕組みとなっていることです。国保料を値上げした自治体数で、都道府県内に占める割合が多いのは、大阪府で9割を超えています。次が広島県で8割、徳島県が7割、東京都が6割を値上げされました。値下げをしたのは、約2割の412自治体にとどまっています。岸田首相は、保険料水準統一加速プランを設け、保険者努力支援制度による財政優遇を強化する方針であると言いますが、一部の大きな事業主にはいいかもしれません。年金生活者にとっては、大きな負担が加速します。大阪府など一部府県は、全ての自治体の国保税、国保料などを統一保険料率に合わせる方針であるため、さらに多くの自治体が値上げとなる可能性があります。この物価高に見合う年金額の引上げこそが、必要であると思います。

次に、物価高・物価上昇についてですが、23カ月連続食料価格は9.2%も上昇し、年金の増額はわずか1.9%となっております。今年7月の物価上昇についての表がありますのでご覧ください。これです。食品や家事用品などの生活必需品の高騰に続き、23カ月連続の物価上昇となっています。個々の品目について、この表を見ていてください。生鮮食品は10.8%、調理食品は10.0%、肉類7.6%、家事用消耗品13.8%、卵36.2%、穀類8.1%、アイスクリーム11.5%、飲料8.8%、以上のように上昇しております。これは7月の分なので、今はもっと上昇しているかも分かりません。実態は数値以上の高騰で、生活はますます厳しいものになっています。

次は、年金者新聞より生活実態を投稿したものの抜粋です。77歳の女性、千葉県の人ですが、41歳で焼き鳥屋を始め、協力してくれた夫は脳梗塞になった。死ぬ思いの看護生活の末、夫は施設に入居した。夫の年金額は12万5千円であるが、施設に月11万円を払っている。私の年金は5万5千円であるが、高額介護費用の支払いで家計は苦しく、海岸でテングサ取りの仕事をしている。冬の海での作業はつらい。このわずかな年金を削減しないで、真面目に一生懸命に生きてきた高齢者の訴えを理解してほしい。2つ目、72歳男性、埼玉。1カ月9万円足らずで生活している。物価高で食べていだけでも大変だ。新聞はやめた。近くの妹のお下がりを読んでいる。テレビもやめた。息子がテレビを買ってあげるよ、あんなに好きだったのと言ってくれるが、受信料を払う余裕がないなどのことが書かれていました。越知町では、老齢年金を主とする人の人数は442名、また、厚生年金やほかの年金で生活する人は2005人と聞いています。老齢年金額は2カ月に1回で、大体5万円から6万6千円ぐらいだと言っておりました。町内の高齢者の話です。こんなに物価が上がっては、生活をしていけん。昼はパンとお茶

ぐらいで過ごすこともある。毎日午後6時を過ぎて、半額になるのを待って買物をするが、1日千円足らずで生活していくにしても、食べていくだけで苦勞する。働けるうちとは思って働いているが、体の調子によっては働けない日もある。何とかならんのかということです。今や、彼らの生活は死活問題にもなっています。町としては、地域おこし協力隊など支援する人を山間部の高齢者のところに派遣して、助けているという話を聞いております。私も、大平の集落に行ってくると、おばあさんが支援の人が来て、サツマイモの収穫を一緒にしてくれてありがたい。自分はサツマイモを作っているが、今やっと出せるように洗っているところだとにこにこ話してくれていました。

今回、地方創生臨時交付金5千億円が11月10日閣議決定し、重点支援交付金が盛り込まれました。暮らしを支える行政として、高齢者の支援は、支援対策にも役立ててほしいと思います。子育て世帯に対しては、国からの支援策もいろいろとあります。しかし、高齢者に対してはかなり厳しいものがあると思います。今まで本町を支え、頑張ってきた高齢者、特に老齢年金を主とする生活者が、物価高騰と削減される年金など、生活の窮状を訴えることをどのように考えて検討しているのでしょうか。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）おはようございます。上岡議員にお答えします。近年の物価高騰につきましては、年金で生活されている人にかかわらず、多くの方に影響を及ぼしているものと考えております。その中で、生活に支障を来すような場合は、保健福祉課をはじめ関係各機関に御相談のほうをしていただきたいと思います。それぞれの御家庭に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）今のお答えを聞いて、ちょっとがっかりしたんですけども、先ほど私が言うた予算のことは、もう決まっていると思うんですけども、何とか高騰部分は、確かに高齢者だけに来ているのではない、ほかのところにも来ている。確かに高齢者は、これから先、生産性がないとかいろいろと言われることがあります。しかし、今まで一生懸命国のために、町のために頑張ってきた人たちに対して、何か一言町長さん、ありませんでしょうか。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）上岡議員にお答えいたします。老齢年金、国民年金ですね、一本の方は、大変厳しい状況だとは認識しております。そのような中で、今回、非課税世帯に対しての7万円を国がするという。そして、それ以外の方には、町として1万5千円の地域振興券をお配りす

るということを私の行政報告でもお話をさせていただきました。これまでコロナ禍にあって、交付金の使い道としまして、各世帯に地域振興券をお配りしたこともございました。今、課長が申しましたように、本当に個々、いろいろな御家庭の事情があるかと思えます。本当にお困りの場合、そういったときにはぜひとも相談をしてほしいということで、課長が答弁したと思えますので、そういった方がおられましたら、ぜひそういったこともお話ししていただければと思えます。今後、物価高騰対策につきましては、国・県がどのように対応していくかということも大きな鍵を握ることだと思っています。本町も独自にできることがあればしていきたいと思っています。そこには、財源ということもありますので、やはりこの物価高騰に対しては、日本全国こういう状況で、特に年金の方、あるいは仕事ができない方もいらっしゃると思えますので、そこは国にも本当に真摯に向き合って対応していただければと思っています。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）次に、子育て支援についてです。子育て支援については、国の物価対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子育て世帯を支援する給付金支給事業など、今回もいろんな支援が計上されております。地域振興券としても、以前に支給されていたという経緯があります。しかし、子どもへの直接支援という意味では、学校給食費の無償化や小中学校に入るための準備品代に充てるなどのことも有効ではないかと思えます。今日、学校給食費の保護者負担の無償化や軽減を求める取り組みが、全国で加速化しています。今年度中に小中学校の給食費を無償にする自治体は、482自治体でした。8月18日、しんぶん赤旗の調査で、その後、新たに9自治体を加え491自治体となったことが分かりました。一部の自治体では、最近でも学校給食法の条文第11条の2から、給食費は保護者の負担とするということを持ち出して、保護者負担の無償化や軽減をしないようにしているところもあるそうです。文部事務次官通達や学校給食執務ハンドブックなどが解説するとおり、学校給食法は保護者負担の軽減を禁止をしてはいません。現に無償化に踏み出した自治体が、昨年12月調査の254自治体から倍増する勢いで491自治体となっています。子育て世帯に対する支援としては、いろいろとあります。それは承知しておるところですが、給食費の無償化や学校準備品の補助なども検討してはどうでしょうか。

議長（高橋丈一君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）おはようございます。上岡議員にお答えします。給食費の無償化につきましては、昨年の9月議会で、上岡議員の質問に教育次長から、現状、子どもたちに効果があると考えて実施している学習支援や教職員の負担軽減支援、体験学習、子育て支援等で毎年4、5千万円

かけて手厚く実施しており、現状の支援を最優先と考え、そこにプラスして毎年1千万円程度の財源が必要となる給食の無償化は、当町のように財源が限られている中では非常に厳しいと考えていると答弁しており、現在も給食の無償化については厳しい状況です。今年度は、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するために、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を充てて、保護者からの給食費は無料としています。来年度以降については、国の交付金の話は現在のところないため、国の動向も注視し、研究、検討はしていきます。

次に、学校準備品につきましては、学校で必要な学習教材について、今年度から新たに学習教材支援金として保護者の負担を軽減する子育て支援策を始めており、小中学校合わせて約300万円を当初予算で確保しております。これについては、3月議会休会中に行いました議案等の合同審査説明会で内容を説明させていただいております。小学校入学時の入学祝金も引き続き行っておりますし、限られた財源の中で、子育て支援策はかなりの施策を行っておりますことを御理解いただけたらと思います。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）今の答弁で、前の9月のことを思い出しまして、9月もこういうことを言われたなと思いました。けれども、今年はまた付け加えて支援があるということで、一定理解をしましたが、これから先、やっぱり子どもへの直接の支援、親たちがもちろんここで買い物することは物すごく経済効果もあって、いいこととは思いますが、また、難しいことですが、並行して少しずつ給食費を全額というわけではないけれども、少しずつ支援という形に少しずつやっていただけたら、いいと、そのように思っております。

次の質問にいきたいと思います。

次は、子育て支援の2つ目です。子育て支援のことですが、次に学校の転入生に対するケアについての質問です。新しく学校に転入してくる子どもにとっては、環境が変わることは人生が変わるぐらいの思いがあると考えます。子どもによっては、友達や先生になじみにくく、学校生活を重苦しく感じる子どももいると思います。転入生に対して、学校もいろいろと苦慮をしながらケアをしていることだとは思いますが、転入生に対しては、学校で一定のケアシステムをつくるなどして、子どもが孤立することなく、保護者や子どもが安心して生活できるような仕組みを考えてはどうでしょうか。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）おはようございます。上岡議員にお答え申し上げます。学校での転入生への対応につきましては、小学校、中学校共通いたし

まして、登校の数日前に本人及び保護者に学校に来てもらい、学校の教育目標や取り組み、行事等の概要を説明、そして、転校に至った事由について可能な範囲で聞き取り、その事情によって配慮すべきことがあれば、どのような配慮が必要かを確認し、学校としてどのように対応するかも伝えております。小学校では、登校初日には基本的に臨時集会を開き、全児童に紹介をしております。その際には、転入生の保護者も同席することがほとんどであります。その後、クラスに入れば、どの学年でもお互いに自己紹介タイムやレクリエーション等を行い、仲よくなれるような配慮を行っております。中学校では、登校初日の最初に、校長室等で学級担任や管理職が対応し緊張をほぐし、学校になじむように声かけをしております。その後、学級担任を中心に生徒本人が学校生活になじむまで様子を見ながら声かけをし、他の生徒との交流の場面を仕組んだりしております。このような仕組みで基本的に対応しております。そして、転校に至った事情及び転校前の学校からの情報により、ケース・バイ・ケースで対応する必要もあります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）それでは、別に特別ケアシステムというようなことはつくらなくても、今までの状況でそれでいいとお考えなのでしょうか。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）上岡議員にお答えします。先ほど申し上げたものが、それぞれの学校のシステムでございます。それ以上のものは、現在必要とは考えておりません。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）今の説明でも、なかなかそういうシステムをつくるというようなところへはまだいかないと。今までのやり方で学校が十分対処をしているということになるんですね。

それでは、次に、子どもの安全ということについての質問をいたします。これは、住民や保護者から、電話やお話の中で聞いたことです。町なかで通りがかりの住民から、5時以降にランドセルを背負った何人かの小学生が帰っている姿を見かけるがという電話がありました。また、保護者からは、学校からの帰りが遅いという話を聞いております。特に、この頃は4時半ともなると早もう薄暗くなってきます。学校から遠い道なり、帰りが遠い子どもたちもおります。小学生がおるかどうかは分かりませんが、2区のほう、ずっと女川のほうとか、また文徳のほうとかいうところは、子どもたちが帰っていくときに、ちょっとは石をけってみたり、道草をくったり、いろいろ考え事をしながら帰ったり

することもあるだろうと思いますけれども、そういうようなところで、やっぱりこの御時世ですから、何か安全に欠けることがあってはならんと思つてのことであると思います。そういうように子どもの安全が気になるところです。小学生の下校が遅く心配だという声を住民や保護者から聞きました。子どもたちへの安全対策はどのようにしておりますか。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）上岡議員にお答え申し上げます。小学校の下校時間は、月曜、火曜、木曜、金曜日は午後4時30分です。水曜日は、教職員の事務事業等の時間確保のため、短縮した校時となっており、下校時間は午後3時10分であります。宿題や課題がたまっていたりする場合や提出期限のある作品作り、絵や書道、作文等で午後4時30分を過ぎても残る児童がいる場合があります。その場合、学校から保護者に連絡を入れ、確認を取るようになっています。また、事前に保護者に確認をして、残す場合もあります。保護者に連絡が取れない場合もあり、その場合は、基本下校をさせております。そして、学童保育におきましては、月曜から金曜日は、学校の下校時から午後5時30分までが開設時間となっております。基本的に、午後5時30分までに保護者にお迎えをお願いしております。入会の申込みの際に、保護者に帰宅方法を確認しており、保護者等が迎えに来る場合は、迎えの時間と誰が迎えに来るかを確認しております。数名、何時になったら独りで帰してくださいという保護者からの意向もあります。帰宅方法について、保護者や児童本人から変更の連絡があれば、その都度変更して対応しております。児童には、交通安全に注意し、真っすぐ帰宅するように指導もしております。学校での下校及び学童保育からの帰宅に係る安全対策は、以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡議員。

2番（上岡千世子君）いろいろと学校も苦慮をしてやっているということですが、私としましては、下校は事実5時を過ぎて、親が迎えに行ったというようなことを聞いておりましたので、ちょっとこのことを聞いてみたいと思つての質問となりました。でも、以上のことですので、これで私の質問を終わりたいと思います。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で上岡千世子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時まで休憩したいと思いますますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時まで休憩します。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前10時00分

議 長（高橋丈一君）再開します。

続いて、1番、小田壮一議員の一般質問を許します。なお、本人から申出のタブレットの使用を認めます。1番、小田壮一議員。

1 番（小田壮一君）ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1番目の質問、学生支援についてでございます。学生の多くは親元を離れ、少しでも節約しながら生活をし、勉学に精を出し、社会で活躍する準備をしているところです。開放感を味わうとともに、一方では自分の故郷、越知町を思い出しながら過ごしていることと思います。昨今の物価高騰は、親や学生を直撃しております。そこで、質問内容ですが、物価高騰の折、生活費用を稼ぐためにアルバイトを増やしている学生がいると聞きます。コロナ禍時に、越知町産の肉や野菜を送って励まし、学生や親に喜ばれたと聞きました。今回も送って、学生を応援すべきと考えますが、町の考えを聞かせてください。

議 長（高橋丈一君）小田町長。

町 長（小田保行君）小田壮一議員に御答弁申し上げます。令和2年度から4年度の3年間、コロナ禍でアルバイトもままならない学生を応援しようということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、越知町の特産品を発送する事業を実施いたしました。学生さん、親御さんともに大変喜んでいただき、お礼のメールなどをいただきました。現在は、コロナは徐々に落ち着いてきましたけれども、物価高騰の影響は大きく、各方面に支援を行っているところでありますので、今回、小田議員から御提案いただきました本件につきましては、来年度予算での実施を検討してまいりたいと考えております。このことは、やはり議員もおっしゃられましたけれども、越知を懐かしく思い、久しぶりに帰省してみようか、あるいは越知へUターンをしようかなど、考えていただけるきっかけになればとも考えております。やはり、若者の人口減少、転出等で非常に多い状況でありますので、やはり今後の若者世代に帰ってきていただくためにも、こういった事業は有効ではないかなと考えております。以上でございます。

議 長（高橋丈一君）1番、小田議員。

1 番 (小田 壮一 君) 町長のお話、グッドジョブと思います。やっぱりおち家の絆とか言われますけれども、おち家から離れて向こうでの生活をしているときにも、やっぱり越知町を常に思いながら生活をしている、勉強していると思いますので、ぜひ来年度予算に入れていただいて、学生と親を励ましていただければというように思います。よろしくお願いします。

次は、大きな2番目の商店街のにぎわいについてでございます。今年になってイベントが通常開催となり、によどかあにばる、コスモスまつり、おち・まち・そとあそび、土めぐるまつりなど宮の前公園で開催され、多くの観光客でにぎわいました。しかし、越知商店街を通る観光客の方は、本当に限られていたと思います。このように、人通りの少ない商店街に多くの人々に来ていただこうと、衣服店を営む古味さんらが7年前からおちマルシェを開催しておられます。そこで、(1)の質問内容です。10月24日高知新聞に、「越知の商店街マルシェ盛況」との見出しで、22日開催のおちマルシェの記事が載っていました。主催者は、このイベントで商店街を歩いて知ってもらい、買い物に来てくれる人が増えたらうれしいと話していました。にぎわう商店街への光が感じられると思いますが、本町はこのような町民の取り組みをどのように評価されるか聞かせてください。

議 長 (高橋 丈一 君) 武智産業課長。

産業課長 (武智 久幸 君) 小田壮一議員へお答えします。商店街は、後継者不足や大型量販店の進出、インターネットでの通販などが普及し、廃業などによりシャッターが閉まった店舗などが目立ち、昔のようなにぎわいがなくなってきております。こうした状況を鑑み、商店街で経営を営む有限会社古味商店の代表者が、商店街に人を呼び込み、少しでもにぎわいを取り戻したいとの思いから、平成28年10月に、中町駐車場において第1回おちマルシェを開催しております。マルシェに来られた方々から、また、開催してほしいとの声が多くあって、以降4月と10月の年2回の開催として定着しまして、これまで雨天中止などを除き、本年10月で13回目の開催となっております。このイベントの開催時には、12から15事業所ほどに出店をしてもらっており、半数ほどは町内の事業者も出店しております。SNSでの情報提供や口コミなどによりまして、300人から400人はマルシェのほうへ来てくれておると聞いております。古味商店の代表者から聞いた話もちよっとしまして、マルシェに来てくれた人が、うちの店にも寄って買い物をしてくれたと、商店街の事業者から話もあって、大変うれしく思うと話をされておりました。また、同じ日に商店街のどこかでイベントなどがあれば、もっと多くの人々が商店街に足を運んでくれて、にぎわいも出てくるのではという話もいただいております。にぎわいがなくなりつつある商店街に活気を取り戻そうと、自発的に活動をしていただき、イベントも定期的に開催

し、交流人口を増やしていただいていることは、町としましては大変ありがたく感謝をしております。このような活動をしていただける方が、どんどん増えてくれば、さらに商店街もにぎわってくるのだらうと思っております。

近年は、スノーピークやかわの駅への来場者に加え、アニメ「竜とそばかすの姫」やNHK連続テレビ小説「らんまん」などの波及効果もあり、週休日なども越知町への交流人口が増えておりますけれども、かねてからの課題であります。週休日に商店街の大半が閉まっているなど、拠点場所からの周遊につながりにくいなどの悩みもあります。町としましては、商店街のにぎわいの創出を図り、活性化に向けた取り組みや課題解決に向けた取り組み、また、活動の支援などを行っていかねばなりません。商工会や事業所と連携しまして、商店街のにぎわい創出に向けて事業を進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）その当日に高知大学の希望創発センターの中で、企業の人たちも一緒に10名以上の方がこのおちマルシェに見に来ていただいたとか、そういった話も聞きます。やはり、こういう取り組みというのを継続的にすることで、町外の観光客の方も非常にいい、行ってみたいという方なんかも多くおられると感じておりますし、魅力のあるお店が出てくれば、もっともっと今の商店街に足を運んできてもらえるというように思っております。ぜひこれから続けていかれると思っておりますし、また、増えてくればいいのかなと思ったりしています。御支援を、側面支援していただければというように思います。よろしく申し上げます。

次は（2）おちぞねについてです。調理施設を整えて、チャレンジショップができるようにして、募集していますが、おちぞねを使おうとする人はまだ少ないと思われます。町民の方から、何をしているか分からん、中に人がいない、駐車場が要るのかのような厳しい声を聞きます。もっと多くの町民の方々に理解してもらえるように努力しなければいけないと思っております。もっとパフォーマンスが必要と思われます。そこで、（2）の質問内容です。まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策に「おちぞねを拠点として、商店街のにぎわいを創出する」とあり、3月31日に交流イベントを実施しましたが、今後もおちぞねを活用し、施策の趣旨に沿ったイベントを計画すべきと考えます。本町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）おはようございます。小田壮一議員に御答弁いたします。本来のおちぞねの設置については、起業を考えている方に最長1年

チャレンジショップとして活用していただき、その後、町内で店舗を構え、独立して営業を始めてもらうための施設として設置しています。これまで店舗部分は2名の方が利用し、1名は商店街に店舗を構えました。現在は、裏の調理室部分の利用にとどまっており、本来の目的である商店街の店舗を増やして活性化につなげるという意味では、まだ十分な結果を残すことはできていません。今後も、ニーズを調査して、広報を続けていきたいと考えています。あわせて、おちぞねには交流スペースも設けていますので、そちらの利用についても広報をして、利用者を増やしていきます。3月31日のイベントは、空いているおちぞねを利用して地域おこし協力隊の1人が卒業記念に交流イベントを開催しました。イベントについては、今後もテーマや時期が合えば、地域おこし協力隊に限らず開催ができると思います。現在活動中の地域おこし協力隊は、それぞれいろいろなスキルを持っていますので、町民が喜んでくれるようなイベントを実施できないか、協力隊のミーティング等で相談してみたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）やはりそこのおちぞねを町民の方々がすごく注視しているというか、よく見られていると思います。それで、協力隊のメンバーの人たちも先ほど言われたように、すごくいろんなことで頑張って、例えば肉まんとか、それとか焼き菓子とか、そういうのをやっぱり作られて、既に販売されたりとかしているんですけども、あと、それと枕、あれも僕はすごくよく使っているんですが、そういうことがやっぱり着実に成果として出てきていると思いますし、先ほど言われたように、協力隊の人たちにそういったことを呼びかけて、もっともっと越知の町ににぎわいというか元気にさせるための取り組みも、ぜひ積極的にやっていただければなというように思います。

次は、（3）の質問です。防犯カメラ設置についてでございます。この質問は、9月議会で箭野久美議員がされましたが、その後も商店街の人から、実際盗難に遭った店があるとか、心配で対策が必要との強い声をお聞きし、もう一度質問をさせていただきたいと思います。（3）の質問内容ですが、商店街に交流人口を増やす取り組みに対して、防犯上不安を感じる住民の方々もおられます。商店街の東、中、西の拠点に防犯カメラの設置を望む声を聞きます。プライバシー問題には配慮しつつも、設置の検討をすべきと考えますが、本町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）小田壮一議員にお答えします。商店街への防犯カメラ設置については、先ほどもありましたが、数カ月前の商店街での窃盗事件の関係もあり、商工会員から設置を望む声があったとのことで、12月1日に開催されたまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議での意見

交換の場において、商工会長から話がありましたので、改めて防犯カメラ設置についての必要性や管理体制などについて、商工会で協議をしていただき、意見を集約してもらいたいという旨、お伝えをしております。現時点では、具体的なことは何も決まっておりますが、商工会での協議の結果、設置の方向となれば、町としても支援を行っていく予定としております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）やはりいろいろと商店街にお客さんを通ってもらおうとすると、一方ではどうしてもこういうのを、感情労働、感情労働というのは、結構自分たちがメリットというか、受益にならない人たちはやっぱりストレスに感じたりとか、不安に感じたりするという事なんですけれども、やっぱり我々はそういう商店街に交流人口を増やしていかなければ、どうしても商店街のにぎわいというのにはつながっていかないと思うので、そういう取り組みをする一方で、先ほどそういう防犯上のことも考えていかなきゃいけないと思いますので、ぜひ武智課長のほうも商工会の声を聞いていただいたりして、進めていただければというように思います。よろしくをお願いします。

次に、大きな3番目、町営住宅についての質問です。先日、※議会活動として議員3人が小舟団地の皆さまの声を聞かせていただく会を計画し、そのとき出た声の中から質問します。まず、（1）の質問内容です。小舟団地に居住の全体人数と65歳以上、75歳以上の人数とそれぞれの比率を教えてください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田壮一議員にお答え申し上げます。令和5年11月30日現在の人数でお答えします。小舟団地の居住者数は181人、65歳以上は68人、37.57%になります。また、75歳以上の方は35人、19.34%でございます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）先ほど答弁いただいたように、かなり前というか、まだ団地が新しい頃から比べると、相当高齢化が進んでいると思われま。75歳以上の方が35人おられて20%近くということなので、こういう方もさらにまた年を取っていかれるというふうに思います。そこで、（2）の質問の内容になります。今後ますます高齢化が進み、その方々の階段の上り下りが大変になり、高い階での生活が困難になると思われます。対策として、1階の空き部屋を置いておき、高齢の希望者が移れるようにしてほしいとの声がありますが、本町の考えを聞かせてく

※2-26に訂正発言あり

ださい。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田壮一議員にお答え申し上げます。まず、1階に空き部屋を置いておくという提案でございますが、現在でも公募を行うと、一番人気があるのはやはり1階の部屋であることと、また、空き部屋で置いておくことによって、家賃収入が減少するということがありますので、現在のところ難しいかと思っておりますが、しかしながら、先の質問にありましたように、小舟団地でも高齢化が進行しております。また、エレベーターの設置が困難な建物でもあることから、将来的に高層階での高齢者の生活に支障が出ることは明らかなです。全国的にも、同様の問題を抱えている公営住宅も多いようですので、今後制度改正等も注視しながら、いろいろな方法を研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）高齢化が進んで階段を上がったり、下りたりするのが大変と思われまますので、ぜひできる限り早い段階で対策とかそういったものを考えていただきたいなというように思います。よろしく申し上げます。

それでは、次の（3）の質問です。越知町過疎地域持続的発展計画の36ページ、公営住宅のところ、小舟団地は老朽化対策として、大規模修繕を検討しているとあります。今回のタウンミーティングでも、その必要性を感じました。そこで、（3）の質問内容です。老朽化で部屋の排水管が傷み下の階に水漏れを起こしたり、第1棟から第4棟までの階段に手すりがなく、階段の鉄柵も塗装が剥がれた箇所が目立つ状態です。また、屋上にある飲料水用のタンクの修繕をしたとも聞きました。このようにいろいろなところで不具合が出てきており、全体的に調査点検をした上で、大規模修繕などの対策を検討すべきと考えますが、町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田壮一議員に御答弁申し上げます。まず、1号棟から4号棟、手すりの関係でございますが、1号棟から4号棟は、鉄柵のほうの手すりを兼ねておるような造りになっておりまして、その鉄の柵が構造上、一部つかみやすい手すりとなっていないというところは確認しております。これに対しまして、5号棟は鉄柵と合わせて別に手すりがついてあるような状況です。まず、御質問にもありましたように、この階段の鉄柵については、全棟さびが出ている状況でございます。ここに関しては、点検を早急に行いたいと考えております。また、併せてこ

の手すりの設置という点につきましては、5号棟と同様の手すりを1号棟から4号棟に設置した場合に、階段の有効幅が狭くなったりするといけませんので、この鉄柵の修繕と併せて可能な方法を検討してまいりたいと考えております。

また、大規模修繕等に関する部分でございますが、確かに小舟住宅におきましては、下の階への水漏れ等が起こっております。建設から45年を経過した建物等もありまして、漏水等比較的規模の大きい修繕が発生しております。当然不具合が発生したときや退去が出たときに、可能な限り修繕を行って対応をしております。この主な不具合の原因になっているところが、給排水管が床下やコンクリートの壁の中を通ったりしておる状況です。このような状況から、調査点検に入るにも多くの費用を必要とする状況となっております。同様に、大規模修繕を行うにも、入居者のいる状態ではなかなか難しいということもありまして、対応に苦慮しておる状況でございます。それでも、修繕については検討する必要があると考えておりますので、年間の修繕費用及び財政状況等も考慮しながら、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）都度修繕ということをしていっても、結局それが増えてくるような気がします。それと、ここに私が申し上げたように、越知町の過疎地域持続的発展計画の中にある小舟団地の老朽化対策として、大規模修繕を検討していくというのが書かれているんですが、これはそのとおりということでしょうか。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）小田壮一議員にお答え申し上げます。大規模修繕に関しましては、もちろん財源のほうも必要になってまいりますので、過疎計画のほうへ上げることによって、必要な過疎債等を確保するという意味で、計画のほうに上げさせていただいておりますが、先ほど答弁しましたように、具体的な大規模修繕の方法というところにつきましては、考慮すべき点が非常に多くございますので、この年からこういう形に修繕というところの計画が、今のところまだ完全に立った状態ではございません。先ほど答弁しましたように、検討は続けてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）できるだけ早くというか、確実に検討を進めていただければというように思います。

それでは、大きな4番目の観光振興についてでございます。町長の行政報告で、観光振興についての中に、「らんまん」効果で横倉山への登

山客や自然の森博物館への入館者が増加したとありました。県は、「極上の田舎、高知」をコンセプトに、来年度から4年間、どっぴり高知旅キャンペーンを展開する予定です。大阪関西万博は、2025年4月13日から10月13日までの半年間開催予定です。NHK朝の連続テレビ小説「あんばん」は、2025年、前期に放映予定。2026年秋には、国民文化祭が高知で開催される予定になっております。本町としても、このような予定をチャンスと捉え、観光資源の磨き上げ、開発を急ぎ、観光客増大につなげなければなりません。それで（1）の質問、大樽の滝についてです。先日、山室のほうから大樽の滝に下りて行きましたが、休憩所などの滝周辺は荒れており、観光スポットと言えない状態になっています。このままだと、台なしになりそうです。そこで、（1）の質問内容です。大樽の滝への道路が2027年度まで通行止めになると、県が来年度から計画している「極上の田舎、高知」の期間中も観光スポットとして使えない状況になります。大樽の滝を見に行けるようにすべきと考えますが、本町の考えをお聞きします。

議長（高橋丈一君） 國貞企画課長。

企画課長（國貞満君） 小田壮一議員に御答弁いたします。町道大樽線の工事につきましては、令和3年度から計画的に進めているものでありますので、県のキャンペーンが始まりましたとしても計画を進めていかないと、いつまでも安全に大樽の滝までたどり着ける道路ができませんので、御了承ください。小田議員のおっしゃる滝を見に行ける工夫としましては、工事が始まるときからいろいろと検討はしてきています。滝の上から下りていくことも検討しましたが、下りる道の安全性が確保できないことや、下り口の近くに駐車場が取れず、丸山の運動場の駐車場に止めて歩いていくには遠く、適切な方法がないのが実情です。解釈の違いや誤解をして訪問される方がいても困りますので、正規の道路で誰もが安全に大樽の滝へ行ける道路ができたあかつきには、町としても大々的にPRをして、観光客の増加に努め、新緑や紅葉を楽しみに来ていただきたいと考えています。以上でございます。

議長（高橋丈一君） 1番、小田議員。

1番（小田壮一君） 山室から下りていくときに行ったら、矢印看板というかそれがちゃんとついていて、下りていくにしても、ある一定の道が広くて、ある程度草も刈られたりとかしているんですが、そこに今のままですと下りていく観光客の方もいらっしゃると思うんですが、その滝と周辺なんかの清掃とかそういったものも、今、そのままにしておくという考えなんですか。それとも、その周辺は清掃したりとか、少し整備するとか、そういうこともあってほしいなと思いますが、その辺はいかがですか。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）小田壮一議員に御答弁いたします。あまりお勧めをできる道ではないのですけれど、行けないことはないのです、知っている方は下りていく方もいると思いますので、これからその清掃とか整備については、少し考えたいと思います。以上です。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）大樽の滝は、全国の百選に選ばれているということで、我々も小さい頃からずっと大樽の滝は越知町の観光スポットと思っておりまして、今のままだと少し残念な気がいたしますので、ぜひ百選に選ばれるにふさわしい、そういう滝の保全をお願いしたいなというように思います。

さて、次の（2）の聖神社についてでございます。先日、1年半ぶりに聖神社入り口まで行きますと、仮設トイレが設置されておりました。これは、非常にいいと思えました。独りで入り口から歩道を聖神社に向けて上っていきましたが、やっぱり狭い歩道に枯れ葉や枯れ枝とか、土、石ころが転がってしまして歩きづらく、また、短いですが、丸太の橋なども腐食しかけていて、途中ですぐ引き返してきました。そこで、（2）の質問内容です。土佐の投入堂聖神社は、対岸から見えるのが特徴ですが、歩道の整備などを進めるべきと考えます。本町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）小田壮一議員に御答弁いたします。ふるさとを大切に思い、聖神社及び周辺の整備をされている小日浦地区出身の皆さま方は、町としましても長く関わりを持っています。これまでも話し合いの場を持ちつつ、聖神社周辺の整備をする際には、緑のふるさと協力隊や地域おこし協力隊を派遣して、整備を進めてきた経緯があります。最近では、中心的に動かれている方をあまりお見かけしていませんが、整備等に関しては皆さま方と話し合いの上、町として実施可能なことお手伝いさせていただきたいと考えています。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

- 1番（小田壮一君）聖神社は、私もあそこの観光協会の隣で座ったりしていると、何名かの人に来て、聖神社にはどのようにして行ったらいいとか問われたりとか、聞かれたりとかして、やっぱり根強い人気というか、そういうのがやっぱり感じます。ぜひとも少しでも上がっていきやすいような形での整備というのをしていただければというように思います。よろしく申し上げます。

それでは、最後の（３）の質問、案内板についてでございます。これ、横倉山の話です。横倉山の第１駐車場トイレ付近に、カブト嶽方向への案内がなく、右方向に行くべきところを左方向に行っているのを見かけて、教えてあげたとの話を聞きました。また、トイレ近くにある総合案内版ですけれども、これが山に向かって見るようになっていました。これは、本来第１駐車場から越知の町や仁淀川などを展望する場所にあれば親切と思われましても、残念ながら場所がよくない、こんな話も聞きました。横倉山の案内板や矢印看板など整備が進んだと思えますけれども、登山客が増えるにつれ、さらに充実していかなければと考えます。そこで、（３）の質問内容です。横倉山への登山客が増えていますが、行き帰りの遊歩道に迷わないように案内板を増やしてほしいとの声を聞きます。検討すべきと考えますが、本町の考えを聞かせてください。

議長（高橋丈一君） 國貞企画課長。

企画課長（國貞満君） 小田壮一議員に御答弁いたします。NHKの全国放送で横倉山が何回か特集され、馬鹿だめしから見る景色が絶景であると放送されたため、馬鹿だめしを目的地にする観光客が増えてきているようです。以前は、馬鹿だめしは危険な箇所のため、観光協会のトレッキングツアーに参加した人が行ける場所に指定していましたが、近頃は観光客が、自分だけで馬鹿だめしの場所を探し、間違ったコースから馬鹿だめしまで登ろうとしている現場を観光協会のガイドが目にするケースが増えてきていると聞きました。確かにこのままでは事故につながるものが想定されるため、馬鹿だめしまでの道で一番分かりにくい分岐点のところには、この先行き止まりとか、ここから登り始めてくださいなどの看板を設置し、また、馬鹿だめしの頂上までにはテープなどの目印を木に巻いたりして、対応していきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君） 大原教育次長。

教育次長（大原範朗君） 小田議員に御答弁申し上げます。私からは、越知町二次元コードガイドについて答弁させていただきます。昨年度に導入しました越知町二次元コードガイドの内容ですが、二次元コードを読み取るだけで、散策ルート案内図や、見どころスポットの紹介をスマートフォンで見ることができます。散策ルート案内図では、GPSによる現在地に対応した案内図を持ち歩くことができ、横倉山の第１、第２、第３駐車場の登り口から各コース色分けして、遊歩道の案内ができるようになっていました。GPSにより、今、自分が遊歩道のどこを歩いているかも分かるようになります。次に、見どころスポット紹介ですが、マップ上のマークをタップすることで、見どころスポットの写真が表示されます。さらに、写真をタップすることで、詳しい解説を見ることができます。この二次元コードガイドについては、通信環境がある場所で一度二次元

コードを読み取ると、その後はオフラインで利用でき、携帯の電波状況が悪くても使用することができます。また、英語対応もしております。今まで横倉山自然の森博物館で案内していましたが、PR不足でしたので、各登山口でのPRに力を入れ、博物館でも操作説明などをして多くの方に利用してもらい、遊歩道を安全に歩いていけるように努めていきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）國貞企画課長。

企画課長（國貞満君）小田壮一議員に御答弁の追加をさせていただきます。第1駐車場から横倉山に登る場合の登山口が分からないという観光客のことも聞きましたので、第1駐車場にあるトイレ付近に、登山口ここから100メートルという矢印で方向を示して、できるだけ観光客に登山口が分かるように先週、看板を設置しました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田議員。

1番（小田壮一君）トイレ付近のその看板は、ありがとうございます。早速の対応ありがとうございます。それで、よくガイドの人が言われるんですけども、上がって行って、下りてくるとき、こっちに行ったら危ないよとか言われるんですけども、その今のような二次元コードだったら、その下りてくるときも当然分かるようになっている。我々リテラシーが低い者は、なかなかその二次元コードもなかなか十分使えないんですけども、慣れた人だったら、そういったものを使って、スムーズに上がったりと下りてきたりとかできると思います。ちょっと二次元コードがそんなに使われるようになっているかというのも、私も知らなかったもので、ちょっと一度試してみたいというように思います。

いろいろと質問させていただきました。御答弁いただきありがとうございます。これにて、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、小田壮一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより11時10分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、11時10分まで休憩します。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時10分

議長（高橋丈一君）再開します。小田範博議員の一般質問の前に、小田議員の答弁の中で國貞副町長より補足説明があるようでございますので、発言を許します。國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）先ほど小田壯一議員の御質問の中で、大きな4番、観光振興の中の大樽の滝への御質問ですが、少し補足の答弁をさせていただきたいと思います。御存じのとおり、大樽の滝は非常に道が狭くて、用地の関係で、長年道の拡幅工事ができておりませんでしたけれども、用地交渉が整いまして、令和3年度から工事に着手をしております。こちらの完成予定が、令和9年度の完成を見込んでおるということで、なかなか通行止めが長引いて、観光客の皆さまが正規のルートから滝のほうへ行けないという状況の中で、先ほど小田壯一議員からもいろいろ御指摘もありましたけれども、今まさに観光面では大樽の滝も大きな越知の看板でありますから、できるだけ活用をしていきたいというところで、年度ごとの工事の発注計画ありますけれども、その隙間の部分について、年度の切り替わりのタイミングでの安全が確実に確保できるということであれば、1カ月、2カ月程度の間ですけれども、そちらのほうを開放できると、通行止め解除できる方向も、安全が確保できたらでありますけれども、検討してまいりたいと思っております。

それともう一点、これまでやはり道が狭いというところで、これまでの間に車両がだんだんと大型化をしてくれています。軽自動車も含めて、ですので、なかなか今の道の安全性が確保できないということで、町も、大樽の滝に関しては大きなPRを控えてきたところがあります。今後、この道が9年度に開通をするということで、それに合わせて、先ほど御指摘があったように、周辺環境整備というものも最近あまり手が入っておりませんので、9年度の開通に合わせて大々的にPRができていくように、それまでの間に環境整備のほうも着実に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）続いて、5番、小田範博議員の一般質問を許します。5番、小田範博議員。

5番（小田範博君）議長に発言の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。それでは、道路行政についてお聞きをいたします。国道33号、越知道路（2工区）バイパス区間が、令和5年6月10日の完成式典後に開通をしたことで、近隣住民やこの道を利用する多くの方が、これで安心・安全に通行でき、また、連続雨量が250ミリを超えても通行規制がなくなると、大変期待をしておりました。しかし、蓋を開けてみると、これまでと何一つ変わりなく、期待外れだったし、何のための工事であったのかと、多くの声が聞かれます。そうし

た声を町長はどのように受け止めておられるのか、また、制限解除のめどが立っておれば、併せてお答えを願います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）小田範博議員お答えいたします。結論から言いますと、具体的に規制解除について情報は得ておりませんが、議員がおっしゃるように、あのバイパスが抜ければ通行規制はなく、あの区間は通れるというふうに考えられた通行者が数多いと思います。そういったあたりで、行政報告でも言いましたけれども、要望活動の中で、どういった時点で通行が可能になるのか、例えば今250ミリですけれども、33号区間で300ミリというふうに変えている区間もあります。愛媛側ではありますけれども。そういうふうに変えるにも、やはり一定雨量を確認するという期間が必要だと聞いておりますので、そういったことも踏まえて、検討をしているということは聞いております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）5番、小田議員。

5番（小田範博君）今のお答えで、国土交通省の考えは大体理解することができました。これで、1工区、2工区とも主な防災的な工事については完成をしたので、越知工区は終わったと思われるわけでございます。今後、越知町から仁淀川町に至る区間で、250ミリを超える雨量に対応する防災工事をしなければならない区域、また区間、どれだけ残っておるのか、お聞きになっておればお聞かせを願いたいと思います。

（「小休お願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

議長（高橋丈一君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）小田範博議員にお答えいたします。今後の手順を踏まえてお話しをさせていただきますと、現道との交差点部分の工事が残っております。今のバイパス区間と現道と。この箇所工事完了後に移管に向けた事務手続をするということになっておりまして、併せて先ほど申しましたように事前通行規制区間の短縮が行えるよう、関係者と調整をしていくということでございます。要望の中でも、先ほど言いましたよ

うに、越知道路、まだまだというところ若干残っておるということでございますが、併せて先ほどの質問の今後でありますけれども、越知町野老山から現道の整備区間ありますが、それから仁淀川町橋区間については、災害リスクも踏まえ、防災機能の向上であるとか、幹線道路の機能強化に係る調査をしてほしいということも要望してまして、それは実施するというふうに聞いております。今後におきましても、やはり越知道路（2工区）の早期完成とともに、今度は越知町野老山から仁淀川町橋までの防災についても、要望してまいります。時期的なことについては、なかなか明言はないですが、まずは、大変厳しい山間部を通過しておりますので、そういった安全性も踏まえた調査は実施をするという方向性であると聞いておりますので、引き続き時間短縮がこれも必要だと思いますので、要望はしていきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）5番、小田議員。

5番（小田範博君）今の町長の答弁でちょっと思うのが、やはりここ数年で規制のない道路の実現というのが、かなり難しいなという思いは持っております。しかし、この道は通勤通学などで利用している方の大半、これは250ミリを超える雨量が降ったからといって休むことができない人がたくさんいるわけでございます。そうした方は、さらに危険度の高い町道や林道、これを利用しなければ生活ができない状況がこれらもしばらくの間、続くわけでございます。この道については、やはり生活の道であり、命の道であります。制限のない道路を早期に実現するために、予算増大の確保、この活動、もちろんでございますが、今後行われる工事がどうなった段階で制限の緩和や制限のない道路になるか、四国地方整備局等に申し入れを行って、住民に情報公開をすべきと思うわけでございますが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）小田範博議員に御答弁申し上げます。今後につきましては、繰り返しになるかもしれませんが、国道33号の高知県期成同盟会において、いの町の波川から越知町横倉までの区間と、それから越知町野老山から仁淀川町橋区間、これは2つの大きな柱として、事前通行規制区間の解消に向けて取り組んでまいります。先ほども言いましたけれども、まずできること、道路をすぐ直すということはなかなか厳しいというところがありますので、安全性の確保という観点から、やはり私としたら、250ミリ以上を300ミリ以上、そうすることによって、大体30時間弱ぐらいは時間短縮になるようであります。ただし、それもそういった雨が降ったときに、どういう状況になるのかというのはちょっと時間をかけて判断するということでしたので、具体的にじゃ、いつということが言えないわけですが、議員おっしゃられましたように、情報公開できるようになれば、それは速やかにお伝えをしてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）5番、小田議員。

- 5番（小田範博君）やはりその工事をすることになれば、その予算の確保というのが最重点になるわけですので、今後とも最大の努力をしていただいて、早期に制限のない33号という形が取れるように、そして早い段階で情報公開ができるというような体制を取っていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で小田範博議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午後1時00分

議長（高橋丈一君）再開します。

午前中の小田壮一議員の一般質問の中で、質問事項で3番目の町営住宅の質問の中で、議会活動だと発言がありましたが、これは議会活動ではなく（「議員活動」の声あり）議員活動が正しいので、訂正を求めます。

- 1番（小田壮一君）午前中の町営住宅に関する質問の中で、議会活動という表現をしたと。私は議員活動だと思っていたけれども、議会活動という表現をしたと、これは訂正します。※議員活動の間違いでした。以上です。

議長（高橋丈一君）はい。それでは、午前に引き続き、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

- 10番（山橋正男君）議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。まず、道路行政についての質問でございます。町道鎌井田横島線中鎌井田大橋から鎌井田停留所までの側溝蓋かけの今後の予定についての質問でございます。この蓋かけについては、30年以上前から地区住民が望んでいた工事が今回できるようになったわけでございます。今回の蓋かけについては、鎌井田中山間支払制度の対象でございます。中内利率会

※2-16の訂正発言あり

長、前の議会事務局長でございます。そして受益者でございます日ノ瀬水利組合、また行政側の協力、努力によりまして、長年の夢でございましたこの蓋かけができるようになり、地元の住民だけでなく、たくさんの方が喜んでおるわけでございます。この場をお借りいたしまして、地元の住民といたしましてお礼を申し上げます。行政の皆さん、本当にありがとうございます。

さて、今後についてでございますが、まず質問に入ります。総延長はどれぐらいか、御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。まず初めに、これまでの経緯から御説明させていただきます。まず、本年4月に鎌井田地区からの工事箇所申請書の箇所申請調査申請書を受け付けております。申請理由としましては、下流に位置する日ノ瀬地区農業用水路としての維持管理に加え、浅尾沈下橋へ訪れる観光客や地元住民の車両の安全確保でありました。建設課としまして、県道18号へアクセスする重要な町道であると認識しており、現地を調査測量の上、国の社会資本整備総合交付金を活用した防災安全対策交付金に10月から着手しております。先ほど質問でありました今回の計画延長につきましては、約950メートルであります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）蓋かけにつきましては、11月の工事で入り口の鎌井田大橋前と終点である鎌井田停留所、そして中間ほどにございます側溝の蓋かけが行われたわけでございます。この蓋かけについては、非常にドライバーや通行人、ジョギング等運動している方たちが、待避所ができた大変喜んでおるわけでございます。危険性も少なくなったと、今回の工事については、行政側のこの判断には地元住民、大変敬意を表しておりますので、このことを伝えておきます。

さて、今回の工事でございますけれども、何メートル延長されたんですか。御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。今年度の事業につきましては、曲線部や幅員が狭い箇所を優先に約160メートルが完了しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）総延長が950メートル、今回が160メートル工事が終わったというわけでございますので、残りが約800メートルでござ

ございます。800メートルにつきまして、5年度はもう工事はないですか。それと6年度以降の予定はどのようになっているのか、御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。令和5年度の事業につきましては以上となっております。令和6年度以降につきましては、残りの約800メートルについて、第6次越知町総合振興計画の施策の大綱であります安心・安全な社会基盤構築に基づき、引き続き予算を確保して早期の完成に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）残工事が800メートルでございますけれども、なかなか早期ということは私にも分かっております。ということは、もう水利組合の方がこれは蓋かけをしたら駄目というので、なかなか受益者の方が賛成をしてくれなかったののでできなかったわけでございますけれども、今回は先ほど申し上げましたとおり、中山間直接支払制度の中内利幸会長のおかげでこれができるようになったのでございます。

さてでございますけれども、質問です。この蓋かけについて、その予定以外に明治消防団の屯所前が側溝の蓋がないようでございます。明治分団の団員からでございますけれども、緊急時に消防車が出動できないと、狭いので、あそこへ蓋かけをお願いしたいという話を聞いておりますけれども、蓋かけはできないですか。これ、僅か5メートルかそこらぐらいだと思いますけれども、御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。先ほどの現地につきましては、まず現地調査の上で地区長に相談させていただきまして、特に問題がないようであれば、来年度以降の事業計画に入れていくことを検討したいと思います。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）この鎌井田横島線中の鎌井田大橋から鎌井田停留所の前までのこの側溝の蓋につきましては、地元だけでなく町民、そしてドライバーの方が早く側溝の蓋をとという話でございまして、先ほども申し上げましたが、30年以上もできなかった工事ができるようになり、このような状態で、受益者の方が反対しておりましたのでできなかったわけでございますけれども、こういう関係でございしますが、あまり無理は言うわけではございませんが、昔と違い生活道路ではなく観光道路になっているような状態でございますけれども、早期の蓋かけを望みますの

で、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

それでは、2番目の町道鎌井田浅尾線中浅尾橋の補修工事が行われている。工事内容についての説明を求めるの質問でございますが、地域住民からは、この沈下橋の工事がまた始まったって、去年は工事を行ったわけでございますけれども、今度はどういう修理工事をしているのかとよく聞かれるわけでございます。今回の工事内容についての説明を求めます。御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。この橋につきましては、平成28年度に行った5年に1回の法定点検において、4段階中、早期の対策が必要となる3判定になったことから、令和元年度に修繕設計を行い、令和2年度から修繕工事に着手しております。なお、財源は国の道路メンテナンス事業補助金を活用しております。今回の工事概要についてまず説明させていただきます。現在、請負業者は有限会社片岡組となっております。請負金額は1,892万円、工期につきましては、令和5年10月16日から令和6年3月28日までとなっております。工事概要につきましては、上部工120.7メートル、ひび割れ修復工、延長150メートルで252カ所、断面修復工0.24立方メートルです。箇所は156カ所です。伸縮面充填工は46メートルで11カ所、これについて架設の足場が一式あります。今回の上部工であります。主に通行する部分が対象となっております。その通行する部分において、ひび割れなどの修復を行う工事となっております。そのため、今回は河川内での掘削はございません。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）令和4年度に橋桁の補強工事が行われたわけでございます。今回の補修工事で、この浅尾沈下橋は工事等が全部完了でございますか。御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。修繕工事につきましては、今年度で完了予定です。景観の変化や通行止めが発生して、地元住民の皆さまをはじめ、浅尾沈下橋を訪れる観光客の皆さまに大変御不便をおかけしましたが、以上で終わりとなりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）御存じのように、浅尾沈下橋がもう全国的に大変有名になりまして、それも兼ねて早めに浅尾沈下橋の修繕、橋桁等の工事をしていただきまして、本当にありがとうございます。地元の住民にとりましては、迷惑をかけたという感じではございません。本当に危ない橋を修繕してくれたというふうに、地元民が大変喜んでおることも御報告させていただきます。

それでは、3番目の県道18号日ノ瀬から片岡までにもう1カ所待避所が欲しいとの町民からの要望がある。県に対しての町の行政の対応はという質問でございますが、この県道18号線日ノ瀬から出来地までにつきましては、毎年のように改良工事等が行われております。これは地元住民も知っているわけでございます。今現在も片岡下流や黒瀬地区へ工事が行われているわけでございます。毎年のように改良工事が行われ、地元住民、もしくは観光の方が大変喜んでおる道路となっております。町長をはじめ行政が、それに議員の皆さんが協力しておるわけですが、今後につけても御努力をお願いしたいわけでございます。それにつきまして質問に入りますが、県道18号の日ノ瀬から片岡までに待避所ができたわけでございます、1カ所。住民というのは、私もそうでございますけれども、よくなったらもう一つ欲しいという欲望が出てくるわけでございます。もう1カ所、住民から待避所が欲しいとの声があり、要望がございますので、県に対しての町行政の対応はどのようになっているのか御答弁を願いたいわけでございますが、現在、私の考えでございます。つい最近、その場所を見に行ってみました、現在できている待避所の上流にもう1カ所できないかという町民の要望でございます。もう1カ所できるとなると、現在の対向車待避所信号機、大変皆さんに迷惑かけている待避所信号機でございますけれども、もう1カ所できると、この待避所信号機が必要でなくなると思われるわけでございます。待避所信号機が作動しているのに、赤の状態でも停止せず運転している状態のドライバーがたくさんおられるわけでございます。特に、地元住民からの声では県外ナンバーが多いようでございますが、地元住民とのトラブルも絶えないと聞いております。もう1カ所できるとトラブル等も解消できるし、また対向車待避所信号機も必要でなくなるのではないかと考えられるわけでございますが、このもう1カ所の、難しいと思いますけれども、待避所についての御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。県道18号の日ノ瀬から片岡間につきましては、毎年県道の出入りに関する県議会と県土木に対しての要望活動を行ってきており、その成果としてトンネル整備に向けた調査業務などを進めていただいております。加えまして、令和元年7月には、町議会からの要望活動を行っていただいた結果、本格改良までの緊急対策として、令和3年度から4年度にかけて待避所の整備、落石対

策としてロックネットを設置していただきました。このことにより、対向車が電光掲示板に気づかずに侵入してきたときにも車両のすれ違いの場所が確保され、また落石に対する安全も確保されております。まず、先ほどの質問にありましたさらなる待避所の整備の要望でございますが、高知県中央西土木事務所越知事務所へ確認しましたところ、トンネル整備を進めている一方で、待避所を含む現道拡幅をすることについては、事業の性質上、二重投資となってしまうことから、県単独予算での対応となるとのことをございました。加えまして、現在、抜本的な計画の見直しを行っている片岡黒瀬間の予算配分にも影響が及ぶことが想定されます。以上のことから、かなり厳しい状況とは思いますが。しかしながら、町としましても、まずは高知県中央西土木事務所越知事務所へ御相談をし、その結果によっては、例年行っております要望活動で具体化してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）答弁の中では、なかなか難しいようなこととは分かります。ということは、もう2カ所に待避所は必要である、それからトンネル工事もやらなきゃならんといつて、余分なお金というものはなかなか難しいわけでございますけれども、ここで提案でございます。現在、非常に厳しいといひますか、道路の雑林が生えて、なかなか見通しが非常に悪いわけでございますけれども、現在、日ノ瀬までの道路は2車線でございます。そこから信号機までの間が1車線になっておりまして、栗見谷といひますかね、信号機がある、あそこまでの間でございますけれども、仁淀川の雑木林等を伐採したら非常に見通しがよくなるわけでございます。私、ちょうど調べに行った方と一緒にいったら、何もそんなに必要でないやいか、川沿いの木を切ったら、もう向こうまで見通しがよくなるき、そっちのほうがあえんじやないろうかという話を聞いて今の質問に入ったわけでございますけれども、課長、どうでしょうかね。町のことですから分かってきていると思ひますけれども、御答弁を願ひます。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答ひします。先ほど言ひました鎌井田から2車線区間になり、その区間が終わった後から信号の間までの川側の雑木ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）そちらにつきましては、また県中央西土木事務所の越知事務所のほうに御相談させていただきます、協議を行いたいと思ひております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番(山橋正男君) この県道18号線につきましては、今までと違って生活道路ではなく、もう出来地から日ノ瀬の間の道を抜けるまでは観光道路のような状態でございます。ふだん地元民よりはほかの町外、県外の方が非常に多い道路でございますけれども、早急なる御努力をよろしくお願いいたしまして、道路行政については終わらせていただきます。

次でございますけれども、2番目の教育行政でございます。政府は、2024年度からひとり親世帯や低所得世帯の高校3年生と中学3年生に対し、大学受験や模擬試験に係る費用を補助するとのことであるという質問でございます。この質問については、私、報道関係で知り得たこととございまして、私もあまり情報がない状態ではございますけれども、この政府の2024年度からの補助に対する関係でございますけれども、委員会のほうには連絡が入っているんでしょうか、入っていないんでしょうか、御答弁を願います。

議長(高橋丈一君) 織田教育長。

教育長(織田誠君) 山橋議員にお答えします。この制度につきまして、私もこの通告まで新聞等の報道以外、どこからも教育委員会事務局には情報は入っておりません。この通告により調べましたら、住民課に情報が入っておりますので、以降の質問等に対しましては、住民課長から答弁をしてもらいます。以上でございます。

議長(高橋丈一君) 小松住民課長。

住民課長(小松大幸君) 山橋議員に御答弁申し上げます。御質問の補助に関する件につきましては、12月1日に児童扶養手当担当部署である住民課に高知県子ども家庭課から国のこども家庭庁の令和5年度補正予算概要の連絡がありました。ひとり親家庭支援、子どもの貧困対策等に関する取り組みの推進を図るために拡充する事業の概要で、その中にこどもの生活・学習支援事業の拡充として御質問の事業についての説明があります。この事業は、市町村等が実施する事業に対して、県がその市町村等に補助する場合において国から補助を行うとなっております。現在、高知県ではこの補助事業を実施しておりませんので、御質問の事業である国の令和5年度補正予算、こどもの生活・学習支援事業の補助の対象には当たりません。なお、高知県は今後の実施について検討を行うために、市町村に調査を開始しております。町としましても、今後の国・県の令和6年度以降の事業や予算の動向に注視し、福祉、教育等の関係機関が連携し、情報の共有を行い、子どもの生活支援及び学習支援の取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長(高橋丈一君) 10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）まだ国・県からのお達しが来ていないということでございますので、この質問については4月、来年度についてまた質問させていただきます。またよろしくお願いいたします。

それでは、3番目のふるさと納税でございます。教育行政はまだ来ていないので、仮定の話になりますから結構でございますので、2番と3番は、議長、取り下げます。

大きい3番目のふるさと納税にうつります。令和4年度ふるさと寄附金はどのような事業に使ったのか、また各事業の高額な事業についての質問でございます。ふるさと納税につきましては、私の記憶でございますけれども、多々間違いがあるかも分かりませんが、ここ数年、たしか多い年度で約1億8千万円の寄附を頂いておるわけでございます。そして、毎年度、約1億円以上、1億2、3千万円ですか、それぐらいの寄附金を頂いておるわけございまして、町の財政としましてまた大変貴重な財源でございます。寄附者に対しては、心からお礼を申し上げたいと思います。さて、令和4年度でございますけれども、調べてみますと、令和4年度は約1億5千万円以上の寄附金を頂いていると思っておりますけれども、このふるさと寄附金でございます。どのような事業に使ったのか、各事業の高額な事業がたくさんありますので、全部は答弁はできないわけでございますけれども、1、2点の答弁をお願いしたいわけでございます。各事業の中で産業、観光、教育、それからスポーツ、防災等の事業につきましては担当課長の答弁をお願いします。その他に町長が町づくりのために必要と認める事業がございますが、その点については町長からの答弁をお願いしたいわけでございます。なお、全部といってもたくさん事業がございますので、一部これはということで構いませんので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員に御答弁申し上げます。財政担当課長としまして各事業を充当しておりますので、それぞれの大きい5つの事業の合計額と、そのうちで金額の大きい充当事業とその金額をまず私のほうから伝えさせていただきたいと思っております。まず、令和4年度の決算額で御答弁申し上げますが、産業、経済、観光づくりのための事業ですが、合計で1,013万1,504円を充当しております、その中で高額な事業としましては、観光事業全般で839万5,504円のうち、観光地清掃業務のほうに394万464円を充当させていただいております。

また、教育の充実及び青少年の健全育成のための事業としまして、合計額では1,562万2,336円を充当しております、この中で金

額の大きな事業としましては、子どもの未来を開く教育研究事業に412万円を充当させていただいております。

また、スポーツ振興のための事業としましては、合計で304万7,981円、このうちで金額の大きいものは、今成グラウンド整備工事に176万2,081円を充当させていただいております。

その他、町長が町づくりのために必要と認める事業の総額としましては、4,201万7,910円、このうちで金額の大きいものは、滝上町友好交流事業に883万6,632円。

最後に、防災の強化のための事業としましては、432万5,326円の中で、大きな事業としましては、避難所運営用資機材等としまして234万3,806円を充当しております。全充当金額としましては、7,514万5,057円でございます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。その他、町長が町づくりのために必要と認める事業の中で、先ほど総務課長が答えました高額な滝上町友好交流事業、これに先ほど言いました883万6,632円を充当しております。これは、令和4年度7月、夏に滝上町から越知町へ、その翌年、今年の令和5年2月、冬に越知町から滝上町に当時の5年生と6年生が交流を行った事業であります。この年は、令和3年度、コロナの影響で参加できなかった学年を含めて2学年での交流となっております。そういったことで、滝上の交流事業、随分長く交流させていただいておりますけれども、これまでをちょっと振り返りますと、この児童交流をし始めてから、非常に子どもたちは、冬の北海道に行くということについて非常に楽しみにもしておりますし、それから全く環境の違う子ども同士がコロナ禍であってもウェブで交流をしたりとか、事前学習もして夏と冬に会うというようなことですので、非常に教育効果は上がっておるというふうに思っています。また、そのほか各種団体、補助金も使って利用させていただいて交流も始まっていますし、職員につきましても、それから地域おこし協力隊もお互いの交流を始めたりしております。そういったことで、今後につきましても、やはりこういったことについては、やはりそれぞれの文化や人とのつながりがあることで大きく成長することが期待できる事業でありますので、このふるさと寄附金という事業は非常に貴重な財源でありますけれども、これを活用して、今後もやはり子どもたちの児童交流をはじめ、1つの例ではありますけれども、使わせていただいて、ぜひとも継続してまいりたいというふうに考えております。1つになりましたが、以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）聞き忘れたか、私の質問がなかったか分かりませんが、総務課長、4年度の総額はどれぐらいでしたかね。使った事業
7,500万円は聞きましたけれども、総額はどれぐらいですか。（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時38分

議長（高橋丈一君）再開します。井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）山橋議員にお答えいたします。4年度のふるさと寄附金の寄附の総額でございますが、1億5,532万500円となっております。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）総額が約1億5千万円、その中で事業に7,500万円という約半分のお金が事業をされているわけでございますけれども、ふるさと寄附金がないと、これらの事業がなかなかできないんじゃないのかと考えるわけでございます。今後につきましては、この頂いた寄附金を有効に使っていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。それと1点、町長が今答弁されました滝上町交流事業の関係でございますけれども、小学生だけでなく、各種団体の方からも続けていただきたいという話は聞いておりますので、そのこともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、マイナンバーカードの質問でございます。4番目でございますけれども、毎月の広報おちでマイナンバーカード申請のお知らせがあります。予約すれば、木曜日の夜間と月1回の土曜日にある。ほかにも出張申請会開催を行っているようであるが、本庁以外での開催場所、令和5年度現在、開催回数はどれぐらいか御答弁を願ひます。なお、延べ人数などあれば、御答弁を願ひます。

議長（高橋丈一君）小松住民務課長。

住民課長（小松大幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。出張申請の開催会場ですが、6月16日の鎌井田老人里の家を皮切りに、片岡集会所、遊行

寺集会所、やすらぎの家・桐見川、桐見川2区集会所、コスモス荘、中大平公民館、黒瀬集会所、谷ノ内ふれあい荘、サンプラザ越知店、五葉荘、町民会館の12の会場で開催しております。また、開催回数は、11月末時点で21回となっております。参加者の延べ人数ですが、155名であります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）住民課でございますけれども、係の職員は大変たまらんとは思います。係の職員だけでなく、住民課一体となって出張の申請会開催を行っているわけでございますけれども、マイナンバーカードは選択制でございますけれども、強制ではございません。非常に難しいところはございますが、やっぱり国からのお達し等がございまして、増やせ増やせということでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、2番目の11月現在の申請率、交付率の件数についての質問でございますけれども、町長が令和5年6月の定例会の行政報告で申請率、交付率についての説明を受けたわけでございます。そのときに5月末現在でございましたけれども、5月末現在の申請件数が3,935件で交付件数が3,354件、それから申請率が74.8%で交付率が63.61%との報告がございました。この5月末現在と比較しまして11月末現在はどうなっているのか、恐らく増えているのは間違いございませんけれども、増加数について、申請件数が分かれば、それから申請率、交付率、交付件数についての御答弁を願います。（「小休」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時45分

議長（高橋丈一君）再開します。小松住民課長。

住民課長（小松大幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。マイナンバーカードの5月末時点から11月末時点までの増加数は、総務省が公表する数値から、申請件数は4,031件で、5月末から96件の増となっております。申請率は79.24%で、5月末から4.42ポイントの増とな

っております。交付件数につきましては3,601件で、5月末から256件の増となっております。また、交付率は70.79%で、5月末から7.18ポイントの増となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）5月末から、そして11月末まで、約6カ月間ですか、その間で多いか少ないか、これは分かりませんが、なかなかやっぱり夜間、休日、それから出張等の成果が出ていると私は考えるわけでございます。それと、先ほども言ったとおり、担当職員だけでなく、住民課全員の協力のたまものと思うわけでございます。今後もマイナンバーカードでございますが、なかなか上からの厳しいお達しがあるかも分かりませんが、ご苦勞であると思いますが、町民のサポートをしていただいて、マイナンバーカードを増やしていただきますようお願いしておきます。最後に課長に質問でございますが、このマイナンバーカードにつきましては、報道関係で、全国的にトラブルがある、トラブルといっても、恐らく1%以下じゃないかと思えますけれども、本町においてトラブル等があったかどうか、御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）小松住民課長。

住民課長（小松大幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。本町において、他の人の情報にひもづくといったトラブルはありません。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

これより14時まで休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、14時まで休憩します。

休 憩 午後1時49分

再 開 午後2時00分

議長（高橋丈一君）再開します。続いて、9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。本町の中山間地域の農業、林業事業は、大変厳しい状態にあります。大きな補助も必要な状態があります。今まで以上の計画、体制をつくらなければならない状態になっています。今日は、町のこれからの発展に向けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものがございしますが、その中から農業と林業について質問をいたします。まず、地域農業の支援事業でございしますが、1番、農業の将来像を明確化するため、地域に出向き座談会を行うとあります。4年度は5地区の予定をしておりますが、今まで何か所行ったのか、その中で座談会でどういうふうな話がされたのかをまずお聞きいたします。また、5年度将来計画をするとありますけれども、どのような内容を計画するのか質問をいたします。

議 長（高 橋 丈 一 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）岡林議員にお答えいたします。前後しますけれども、最初に、要点をかいつまんで本計画について御説明をさせていただきます。この計画は、通称地域計画と呼ばれるもので、概要は、地域の将来の農業の在り方、農地の効率的かつ総合的な利用などに関する目標を策定するものであり、農地の貸手や借手の意向を反映するなどし、おおむね10年後に地域の農地を誰が利用するなどして守っていくのか、また、守れなくなってしまうような農地はあるのか、地域農業を支える環境をどう維持させていくのかなどを明確にし、目標とする農地利用の姿を示した目標地図の作成などが含まれます。これは、農業経営基盤強化促進法が一部改正され、令和5年4月1日から施行されたことに伴うものであり、策定期限は令和7年3月31日となっております。

続いて、現在の進捗について御報告をさせていただきます。御質問いただきました地域での座談会につきましては、1月からの実施になる見込みです。現時点において実施予定の座談会は、来年1月中旬に文徳田役組合の総会において、地域計画の概要や策定の必要性などに関する説明及び文徳ほ場整備の今後に向けた話し合いの場を予定しております。これに前後しまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記載しています、今成、横畠西部、久万目に関する集落で順次座談会を実施していく予定です。関連事項となりますが、座談会に向けて農地所有者に対しまして、10年後を見据えた農地利用や農業経営の意向、ほ場整備に関する意向、また、地域で課題、問題となる事項などを確認するためのアンケートを12月中に発送することとしております。これまで、地区での座談会ですけれども、浅尾地区、柴尾地区、文徳地区も一度は行っておるんですけれども、鎌井田集落の4集落で座談会を行っております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）9番、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）座談会の今後の取り組みの答弁ありましたけれども、まち・ひと・しごとの中のこれを持っておりまして、この中には、令和4年度5地区、今成、鎌井田、深瀬、清水、游行寺で行う予定とありますが、ここの地区における座談会だったら鎌井田は今出ましたけれども、今成とか、深瀬、清水、游行寺なんかについての座談会は行なわれてはいないんですか。

議 長（高 橋 丈 一 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）岡林議員にお答えいたします。令和4年度に計画しておった地区が予定どおりには進んでおらず、今申し上げましたが、これまで実施しているのは、浅尾、柴尾、文徳、鎌井田集落でございます。今年1月以降に、文徳は一度行っておりますけれども、今成地区、横畠西部地区、久万目地区のほうで座談会を行いたいと予定をしております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）9番、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）その座談会でございますが、今月号の広報にも、越知町の農地と農業を守るための地域計画づくりというようなことで、意向調査、アンケート届きますので、回答、返答に御協力をお願いしますと、それから、集落の座談会を地区の集会場などで、今後の農地利用や農業の在り方について御意見を聞かせてくださいというようなことも出ております。これも今後ともまた、住民の方から要望があると思いますが、私が持っている資料の中に、令和3年4月28日付、区長の皆さまに人と農地についての座談会への協力をお願いしますというのが1回出ておると思うんですけれども、これについての座談会は行われてはございませんか。

議 長（高 橋 丈 一 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）岡林議員に御答弁申し上げます。その座談会といいましょうか、もともと人・農地プランという計画がございまして、令和3年度末までに、人・農地プランの実質化を図るものをつくりなさいというものがございました。内容的には、先ほど申し上げましたように、農業者が話し合いに基づいて、地域農業について今後どうしていくかというものを明確にしていくというものでしたけれども、今回、それが農業基盤整備強化促進法で改正されました。地域計画というものになりまして、そこに書いてある座談会というものは、人・農地プランでやる座談会ということで書いておりますので、似たような座談会にはなるんですけれども、今現在は地域計画で進んでおるといふふうに御理解いただけたらと思います。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）9番、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）ちょっと遅くなっておるような気もいたしますけれども、最初も言いましたけれど、越知町は、農業が大変重要な産業であるということは、みんな認識をしております。その現状についての、今課長が言われたようなことについてしっかりと調べていただき、そしてまた、住民の方々とも懇談会もしながら、越知の農耕地をどうのように守っていくかというようなことは、大変重要なことの問題も出てくると思いますので、ぜひ、本当に何とかしなければいけないという気持ちで取り組んでいただきたいというふうに、よろしく願いをしておきます。

（2）でございます。（2）小規模ほ場整備事業は、工事費の個人負担金や今後の営農年数などの課題が出てきているとありますけれども、情報提供と取り組みは現在どのようになっているかを質問いたします。

議 長（高 橋 丈 一 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）岡林議員にお答えいたします。ほ場整備事業につきましては、国や県の補助事業の対象とならないほ場整備として、補助率が4分の3以内、補助上限額が150万円の補助事業として、令和3年10月に制定しました。耕作放棄地対策や担い手、後継者などの農業従事者への農地確保対策、農地の保全や有効利用を促進するための農地等の整備に対して支援を行っており、これまでの実績は、令和3年度は畦畔の除去を行い、ほ場規模の拡大により作業効率の向上が図られた事業、耕作放棄地であった農地再生を行い、耕作の再開により耕作放棄地対策が図られた事業の2件であります。令和4年度は実績はありません。本年度につきましては、洪水防除及び段差解消による農作業の効率化を図る事業と作業道とほ場の境界への水路新設による排水対策事業の2件の支援を行い、現在、整備中です。翌年度についても、現時点で整備要望を2件受けております。補助事業ですので、事業を行う際には事業主負担を要しますが、農地の保全や有効利用、生産性の向上を目的に効果的に支援ができていると認識しております。情報提供につきましては、町のホームページへの掲載、農業委員会や農政関係機関の会合等で情報提供等しております。広報での情報提供につきましては、補助事業の制定時のみとなっておりますので、今後は定期的に広報での情報提供も行い、有効に活用していただけるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）9番、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）令和3年には行ったということで、どれぐらいの面積のほ場整備をされたんでしょうか、それから、この個人負担金に対する補助がどれくらいあるのか、お聞きいたします。（「小休」との声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君）小休します。

休 憩 午後2時15分

再 開 午後2時18分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）岡林議員にお答えいたします。すみません、先に令和3年度の補助金の金額ということでしたので、そちらのほうをお答えしたいと思います。まず、コンクリート壁といいましょうか、あぜの撤去により農地の修復を図ったものは、44万5千円の補助をしております。それと、耕作放棄地の農地再生による耕作の再開につきましては、22万2千円の補助をしております。本年度の見込みとしましては、農地のかさ上げ等による農作業の効率化につきましては、上限の150万円の予定、作業道と農地の境界への水路新設につきましても、上限の150万円の予定としております。面積のほうは、すみません、今ちょっと調べておりますので、もう少しお待ちいただけたらと思います。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）9番、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）補助金は、それぞれの内容によっても違う、上限が150万円というようなことをお聞きしましたけれども、一番最初に戻りますけれども、大変これも大事な事業であろうと思います。これを中山間の大変厳しい中でのこういうふうな補助事業をやっていくのは大変重要なことだと思いますが、ちょっと戻りまして、小規模ほ場整備事業の事業内容の説明をもう一度お聞きをしたいので、そこをよろしく願います。（「小休を」との声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君）小休します。

休 憩 午後2時20分

再 開 午後2時21分

議長（高橋丈一君）再開します。武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）岡林議員にお答えします。先ほど御質問がありました令和3年度の面積の件ですけれども、まず1つ、農地の畦畔等の工事につきましては、1, 515平方メートル、収益の農地がありました。もう一つの耕作放棄地対策のほうにつきましては、2, 647平方メートルでございます。

続きまして、小規模ほ場整備事業に関する説明ですけれども、補助対象経費の補助対象内容、そういったものにつきましては、まず区画の拡大をする整備、そして、用排水路の改修、農地の造成や作業道などを作成するための整備に係る経費として、総事業の4分の3以内で、上限150万円ということで事業をさせていただいております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）これは、全体の地域農業の支援事業にもなります。出てくると思います。大変重要なことですので、これも地区とも話し合いをしながら、ぜひこの事業は、意見とともに取り組むように考えていただきたいと思います。

（3）番に移ります。集落営農組織数と支援現状はと通告をしておりますけれども、令和4年は、私が調べたところでは、2つの組織に集出荷場の改善などの支援をしたというふうになっておるとおもいますけれども、現在の組織数は幾つあるのか、また支援状況はどうなっているかをお聞きいたします。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）岡林議員にお答えします。町内で、集落営農組織として登録している組織数は3組織ですが、深瀬営農組織、今成園芸組合、柴尾集落営農組織の3組織となっております。支援状況につきましては、令和元年度からの支援状況を報告させていただきますが、支援事業は、越知町農業近代化推進事業補助金による支援を行っておりまして、柴尾集落営農組織につきましては、令和元年度から令和5年度まで、毎年水稲の一斉共同防除の経費の一部を支援しております。今成園芸組合につきましては、令和元年度にキュウリの自動梱包機の更新経費の一部を支援、令和4年度にエンジンの共同集出荷場の老朽化による屋根、外壁の更新経費の一部を支援しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）それぞれ農業が大変盛んにやっておられるところには、助成、支援があるということでございますので、ぜひこれも続けてい

くような体制を取っていただきたいと思います。

では、（４）番ですけれども、文徳地区のほ場整備は、私が調べたところによると、田役組合役員や関係機関と将来像を協議してきたとありますけれども、文徳地区のほ場整備について今後の計画はどのようになっているかをお聞きいたします。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）岡林議員にお答えいたします。昨年度から、文徳地区のほ場整備につきましては、文徳田役組合の役員、同地での耕作の代表者、高知県農業振興センター、高吾農業改良普及所を交えまして協議を行い、ほ場整備の概要やメリット、デメリットも含めて話し合いを進めているところですが、協議の場には一部の関係者しかいないことから、ほ場整備に対する地区の総意を確認できておらず、今後に向けての明確な意思統一は図られていない状況です。今年度６月、１０月に田役組合の役員や代表耕作者と意見交換を行った中で、ほ場整備に興味がある方もいる一方で、関心が薄い方もいるという御意見もあり、一度アンケートを取って意向調査を行い、今後の進め方を検討したいという意見でまとまりました。先ほどの答弁内容と重複しますが、農地所有者等に対しまして、１０年後を見据えた農地利用や農業経営の意向、ほ場整備に関する意向等を確認するアンケートを１２月中に発送し、来年１月に文徳田役組合の総会において、文徳ほ場整備の今後に向けた話し合いの場を予定しております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）９番、岡林議員。

９番（岡林学君）やはり地区全体の方々の協力がなければ、この事業を取り組むことは難しいと思いますけれども、ほ場整備をすれば、農業関係の取り組み、それから、効率化も図れるということは、私も分かりますので、ぜひ地区の方々、それから関係者の方々とは十分な話し合いをして、越知町の農業、文徳地区、広い地域でございますので、ここのほ場整備を真剣に話をさせていただいて、前向きな気持ちで取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まち・ひと・しごと、２番ですけれども、中山間地域等直接支払制度に移ります。この中山間地域等直接支払制度は、農業者の高齢化が進む中で、この制度に協定への参加者が少ない急峻な立地で、耕作管理に労力が余分にかかり負担が増加している課題が出ているということが書かれております。協定の農用地を含む集落全体の将来像についての課題、対策について話し合い、集落戦略作成の際に用いた地図を活用し、人・農地プラン事業と連携、地域計画作成に向けた農地の維持管理の計画を策定するとありますが、できておりますか、お聞きをいたし

ます。

議長（高橋丈一君）武智産業課長。

産業課長（武智久幸君）岡林議員にお答えします。平成12年度から始まりました中山間直接支払制度は、現在、第5期対策として、集落協定に基づき28協定が活動しております。第5期対策で、集落戦略の策定が必要である協定は、10割単価で活動する鎌井田本村協定の1協定であり、第5期の協定期間が終了する令和6年度末までに、集落戦略の策定が必要となります。

集落戦略の概要としましては、耕作放棄地の発生防止活動や水路、農道の維持管理、多面的機能を増進するための活動を実施するとともに、協定農用地の将来像、課題について話し合い、農業生産活動を継続するための集落全体の方針を定めるものです。

集落戦略につきましては、さきに御答弁いたしました地域計画と類似しておりますけれども、中山間直接支払制度の中で策定する計画が集落戦略となっております。

進捗状況としましては、現時点において、鎌井田本村協定の集落戦略の完成はしておりません。取り組みとしましては、本年3月に地区での座談会を開催しました。協定農用地を年齢区分で色分けした航空図面を用いて、現状把握を行った上、5年から10年後の対象農用地に対する担い手の有無や維持管理活動の有無、多面的機能の増進活動等に関する共同取り組みの持続性、将来像に向けての課題や問題点などについて区長も交え、協定参加者と話し合いを行いました。本年度は、座談会で出された課題や問題点の整理を行い、担い手の有無などを図面に反映し、将来像となる協定農用地の図面を作成するなど、集落戦略策定の準備を行いました。令和6年度に作成した図面を基に、再度地区座談会を開催し、改めて集落の現状や課題を踏まえた上、地域農業や集落機能が将来に向けて持続可能となるような対策の方向性などについて話し合い、策定期限となります令和7年3月31日までに完成をさせる予定です。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）この中山間地域等直接支払制度、これによって荒廃した農地が守られておるところがかなり広くあります。これがなかったら、もう本当に荒地の草場になってしまうような、そういうふうな状態にすぐになってまいります。しかし、新しいものを使っておりますけれども、事務的な作業が大変難しく、うちの地区では、今後なかなか事務的にこの制度で協定を出しておるうちの地区は難しいようなことになるかもしれないとか、やっぱりここにも高齢化等によります大変厳しい状況が出てきておりますので、その辺もぜひ分かっていただいて、その辺

の対処といたしますか、補助も役場の方にしていただいて、ぜひこの支払制度により地区を守れるような状態を続けていくように、政策を取っていただきたいということをお願いをしておきます。

では、3番ですが、今度は林業の事業体への支援ということで通告をいたしておりますので、これを質問いたします。林業事業体への支援ということで、この中の森林環境譲与税について、私が22年6月の議会で質問をいたしまして、課長の答弁に、本町は人工林だけでも約6千ヘクタールあると、間伐の事業費は約18億円必要と見込まれ、単年度ではできないが、基金として積み立てるとの答弁もございました。この件に関しては、副町長にもこの内容についての答弁をいただきましたけれども、なかなかいっぺんにはできないのが、この森林を活用した町発展のための施策、取り組みは大変重要ですが難しい現状であると私も思います。戦略の中に、森林施業に伴い作業道開設が必要との課題が書かれております。できるところから取り組んでいかなければ、なかなかいっぺんにはできませんけれども、現在、譲与税の基金は幾らになっているのか、そして、活用計画は立てているのかをお聞きいたします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。まず、令和4年度末現在の基金の残高は、46,945,042円となっております。令和5年度の見込みではありますが、歳入は2,560万6千円が入ってきます。歳出につきましては、3,650万円を予定しております。内容につきましては、森林整備に必要な間伐、造林などに町独自の補助や県の補助金への上乗せがあります。また、今後の森林管理をどうしていくのか、森林所有者に確認する意向調査への委託業務、林道の延伸や既存林道の維持管理のための道路整備などがあります。また、児童公園における木製遊具の設置や誕生祝い品玩具があります。現段階での基金の残高は、約3,600万円となります。

今後につきましては、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略に計画し、有効的な事業や補助を進めていきます。その中で、現在新しく計画しているものは、森林境界明確化でございます。間伐などの林業施業を幅広く進める上では、事業体が少ない本町においては、町外の事業体の力が必要であります。この町外の事業体が施業する上で一番ネックになっていることが境界や地権者が分からないということです。現在、国土地籍調査の進んでいない箇所においては、境界などが分からないため、事業体が二の足を踏むようになっています。本町においては、地籍調査がまだまだであります。そのため、この森林境界明確化で、森林の境界や所有者を特定し、あわせて所有者の森林管理の意向を確認します。この意向の結果を踏まえて、経営に適した森林においては事業体も参入しやすくなり、各種補助事業等を活用し、継続的な森林管理ができるよう

になります。このように、今後も森林管理に有効な手段の情報を収集し、研究をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）越知町の森林をどのように活用していくか、非常にこれも越知町の作業の重要なところでございます。しかし、毎回質問も出ておりますし、現状からすると、林業に関わる施業体、関わっておる人が大変越知には少ないという問題がありまして、建設業にもという以前もありましたけれども、話をしても、建設業界もこれはなかなかできないというふうな現状があります。そういうふうな現状で、これを十分に活用していく、譲与金も使っていくという計画は非常に難しいですけれども、これを利用していかないと、越知町の林業が成り立っていかないと、これを利用する活力のある施策が取れないというふうになっておりますので、これを踏まえて、今まで以上の取り組みをしていかなければいけないというふうに思っております。

ここに、県内に譲与された森林環境譲与税額という一覧も持っておりますけれども、令和元年度に越知町に与えられた譲与税額が929万3千円、それから、令和2年度が1,975万円、そして令和3年度が1,978万9千円ですかね、というような大きな金額もありますけれども、これをうまく利用しながらやっていくような計画をぜひ考えていなかいかんと思いますので、それは各担当の部署にもお願いしておきますし、以前も副町長の答弁にも、事業体の育成は簡単にはできないと、最低でも5年ぐらいは覚悟が非常に大事であるというような答弁もいただいております。森林環境譲与税を活用し、町内に還元される仕組みをつくっていききたいと、昨年、2022年6月の議会の答弁もございますが、いまだこの状態を見て、副町長、どういうふうに考えておられますか。

議長（高橋丈一君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）岡林議員に御答弁申し上げます。事業体の育成については、答弁から、まだ多くの月日がたっておりませんが、建設業者に関しては、以前よりも前向きなお話というか考え方も聞かせていただいておりますし、森林環境譲与税が財源となって、その後、一定の町が土木という公共事業のように計画的に、例えば施業を事業体にお願いができるというような形になると、一定その事業体も計画的に取り組みができると思いますし、そういった話もちよっとさせていただいております。私が林業振興と、それから森林経営管理制度の適切な運用、有効活用について、大きく2点大事なことがあると思っております。1点は、先ほど建設課長から答弁がありましたが、境界の明確化、これはいわゆる森林の施業をするには、森林の集約化が絶対に必要です。境界の明確化がされていないと、集約化ができないということが大きなネックとして、

先ほど建設課長が言ったようにあるわけです。本町は、まだ国土調査の進捗が50、半分ちょっとぐらいですので、まだそこが明確化されていない森林が大半、大半というか過半ぐらいあると思います。それですので、まずそのところが一つ大きな政策として進めていかなければならないところであろうかと思えます。もう1点は、やはり基盤整備であります。私の知人の林家にも話を聞きますと、やはり越知町は、これまで林業が産業として主軸というか、重要視されてこなかったという側面がありますので、林業に関しての基盤整備というのがなかなか進んでおりません。やはり、基盤というのは作業道であったり、林道であったり、こういったものを含めてのことですけれども、やはり林の間伐をするであるとか、皆伐をしたりするに当たって、木材を搬出、このことにやはり基盤整備ができていないと、当然コストが非常にかかるということで、見合わないということで、なかなか進んでいかないという背景がありますので、今後は境界の明確化と、それから、そういう基盤整備、これは林道、作業道の維持、管理を含めてのことですけれども、この2点を大きな軸として、当然予算の許す範囲内ではありますけれども、それを大きな軸の方向として進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）大変重要なことであるということは、副町長も十分に分かっておられる、ぜひその辺もまた続けていっていただきたい。

最後に町長にお聞きをいたしますけれども、この森林譲与税というのは、今副町長も言われました明確化、土地の面積のここはこうであるというような、そういうふうな明確な、それをやるのに非常に難しいところもあるというお話も出ましたが、森林の明確化というところでは、越知町の町有林がございますよね。町有林の名簿を私、持っておるんですけれども、ちょっと今ないんですが、そういうような明確化のできている町有林のその材木の活用とか、伐採とか、作業道というようなこともできやすいんじゃないか、明確化できておりますので、そういうような町有林に対して、この譲与税を使った取り組みはできないかというか、そのことを町長はどのように、町有林をどのようにその取り組みを、活用を考えておられるかお聞きをいたします。（「ちょっと小休」との声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時49分

議長（高橋丈一君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員に御答弁申し上げます。町有林については、協働の森事業なので、一定間伐はしておりますが、その後、有効に活用ということについては、考える余地があるなというふうに思っております。それぞれの町有林、場所も違えば、出し方、いわゆる作業道があるかないかとか、そういった課題もあるかと思えます。でも、やはり町有林は手をつけやすいというのは、議員のおっしゃるとおりだと思っております。常々、私も町有林を今後どうするのかということは考えておりましたが、森林環境譲与税を使って、うまく町有林を活用していく、私も度々、針広混交林というお話もさせていただいております。やはり、森を守るといいますか、山の自然環境を保っていくということ、重要なことだとも思っていますし、水源管理にもつながるということになりますので、ただいまの御意見をお聞きして進めてまいりたいと思えます。

もう1点、意向調査の話も出ましたけれども、民間の森林をどのように活用したいのかという所有者の方への意向調査を進めておりますけれども、これをできる限りスピードアップしていく必要があるのかなと思っております。貴重な御意見ですので、町有林については今後さらに検討してまいります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林議員。

9番（岡林学君）私も以前に、何か所か町有林を視察に行ったこともございますが、かなり大きな年数がたっておる木があったというふうに思っております。ぜひ、そういう面でも、一つの見本にもなるんじゃないかなと思えますし、ぜひ町内全体の森林を活用した取り組み等をつくっていただきたいということをお願いしておきます。以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより3時10分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、3時10分まで休憩します。

休 憩 午後2時52分

再 開 午後3時10分

議長（高橋丈一君）再開します。続いて、6番、市原静子議員の一般質問を許します。6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）通告に従いまして、一般質問させていただきます。今日の私、最後になります。

質問事項といたしまして、地域ハイヤー券になっております、これは正確には越知町地域ハイヤーチケット事業であります。通告の内容でございますが、2点あります。1点目は、本町のハイヤー券は近隣の町外では使えないため不便であり、行動範囲も狭まれていると様々な声を聞いてまいりました。町民が元気で安心して生活を送るための事業の一つだと思っております。利用する範囲のないハイヤー券であることが望ましいが町の考えはでございます。地域ハイヤーチケット事業は、平成26年に始まり、現在8年目になっております。初めの頃から8年間、様々な声が上がってまいりましたが、今回に至って初めて質問させていただきます。その声の中にも、このハイヤーチケットは大変にうれishi感謝しておりますとか、助かっています、そういった声が結構多くありました。でも、その中から、ありがたいけどという、そのけどがつく内容等もたくさんあったわけです。その中でも、特に多く最近上がってきましたので、質問させていただくことに決めました。

それは、近隣の町外といいましても行動範囲ですが、主に仁淀川町と佐川町になります。友人に久しぶりに会いに行く、親戚の家に行くというような形を取って、ハイヤー券を使うわけですけれども、帰りに仁淀川町からは駄目です、これは使えませんということを言われてショックであったということでした。病院に行く、佐川町の帰り、結構佐川町の高北病院とかを利用する方も多いわけです。帰りは使えなかったと。また、買物では越知にはない買物もありまして、佐川まで足を延ばすことも多々あるということです。帰りのハイヤー券は使えなかったと。今の高齢者はとてもお元気です。友人との外出も楽しみにしておりますし、また、75歳以上になると車の運転、テレビの影響で悲惨な交通事故が頻繁に流れております。そういった運転を控えているという人が最近が増えております。そのために、町民のための地域ハイヤーチケット事業は、これは絶対に私は必要であり、町民も同じです、必要としております。感謝の声もありますし、愚痴もありますけれども、この愚痴は、しっかり聞いてまいりましたら、越知が好きであることと、好きな町がよくなってほしいとの思いでの言葉が結構多いわけです、奥深く考えてみましたらね。そういったことで、これからも高齢者になっていくと、ますます需要が高まってくると思います。その点で、町民の声を受けて、規制のないハイヤーチケットにさせていただきませんか、お聞きをいたします。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）市原議員にお答えいたします。本町で交付しております地域ハイヤーチケットは、75歳以上の介護認定を受けていない方等に、申請に基づき町内のハイヤー事業者でのみ利用可能なチケットを交付しております。この事業は、高齢者の外出支援、社会参加の促進及び地域経済の活性化を目的としております。町外での利用ができず不便であるとの御指摘につきましては、地域経済の活性化を目的としていることもあり、町外の事業者でもチケットを使用できる等の変更は、現状考えてはおりません。町外から、越知町内にお戻りの際には、越知町内のハイヤー事業者を呼んでいただくなど、事業の趣旨に即して御利用いただければと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）6番、市原議員。

6番（市原静子君）内容は分かりました。それを説明させていただいて、御理解をさせていただいて、越知町が少しでも経済発展してくためになることであるということを理解していただくことしかないわけですね。はい、分かりました。しっかりと受け止めましてお伝えしてまいります。

それでは、次にまいります。2点目になります。介護タクシーが本町で活躍していると聞く。高額なイメージがあるが、そうでもない。限定福祉輸送車両のため、身体の不自由な人に限定、今後、独り住まいで転んで捻挫、血圧が急に高くなり動けないことを考えると不安を感じる人は多い、困ったとき、介護タクシーの利用が必要となるが、ハイヤー券の利用ができるようにならないか考えを聞くでございます。これが通告の文章でございます。介護タクシーが越知町にあるということを知ったときに、すごくうれしかったわけです、私自身。本当に絶対にこれは必要な車両であると思っておりましたので、本当に越知にあるのかということで、お会いしに行きまして、いろいろとお話をお聞きしました。やはり、越知町の介護タクシーというのは、まだまだ知らない人が結構多いわけです。開業して、まだ1年になっていないそうです。そういうことで、本町にも介護タクシーがあるというだけで、いざというときには利用できることで安心、不安というのは一番いけないと思うんです。安心してほっとできるということが何よりであると思っております。越知町にはないと思っておったんですけども、今まで町外の介護タクシーを利用したりしている方がいまして、その方のお話も聞いたりとか、すぐに言えるように、越知にもあれば助かるというお話もいただいております。今後、利用したい人は、だんだんと増えてくると思います。

介護タクシーは、限定福祉輸送車両になりますので、体の不自由な人に限定されるわけですが、高齢者で元気な人はいっぱいいるわけですが、高齢者の元気な方が独り住まいであったりとかそういった方が、また老老の二人で住んでいる人とかが、例えば転んで捻挫したとか、また急に風邪を引いて高熱が出ました、また血圧が急に高くなって熱だったり、動けなくなったりとか、そういったことになったときに

は、考えるとすごく不安になってくるんだということをよく聞くわけです。やはり不安を感じる人は、本当にそういうことの話をする、やっぱり心細くなったりとか、そういう人がたくさんおられます。このように困ったときには、やっぱり介護タクシーが必要になってくるわけです。本町にタクシー、ハイヤーと名前と用途も違いますけれども、利用する町民はどちらも必要になってくるわけですね。今までは、タクシーを急ぎよお願いをして、乗せていってはもらうんですけども、当然本人は受け付けで書いたり、受け付けの用事がちょっと体が動けないから不自由なわけですね。そういったときなんかは介護タクシーがほしいなと思うわけですけども、やはり介護タクシーの場合は、それを全て行ってくれるわけです。介護の認定を受けていなくても、体が土壇場で不自由になった方も乗れるわけですね。乗って、そして利用して病院に行ったり、介護もしていただけるということなので、本当に安心できるわけですけども、地域ハイヤーチケット券のそういった感じでの見直しをする時期にも来ているのではないかななどの思いもいたしております。町のお考えを、そこの辺を聞かせていただきたいなと思います。

議長（高橋丈一君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）市原議員にお答えします。まず、介護タクシーですが、現在、越知町内で1カ所、それから、佐川町内でも2カ所事業所が営業されているようです。対象者は、先ほど議員のほうもおっしゃられたような、高齢者や障害により、自力でタクシーやその他の公共交通機関への乗り降りが困難な方や車椅子の利用が必要な方などであります。利用の目的は、定期的な通院のほか、買物、外出の支援等、多岐にわたります。

けがや急病時に介護タクシーを利用し、地域ハイヤーチケットを支払いに充てることができないかとの御質問ですけども、介護タクシーの特性上、利用者は障害者手帳をお持ちであったり、介護認定を受けている場合が多いと想定されます。介護認定を受けられている方には、ハイヤーチケットの交付はできませんし、障害者手帳をお持ちの方は、また等級にもよりますが、別の制度でタクシー券やガソリン券の交付を受けられている可能性があります。以上の理由から、介護タクシーの利用に地域ハイヤーチケットを当てるといったことは、現状考えてはおりません。なお、けがや急病時に自力での通院が困難というふうな場合は、病状にもよりますが、救急車の利用のほうを御検討いただければと思います。介護タクシーの乗務員は、介護初任者研修、旧のヘルパー2級を受講されておりますが、救急救命士等の資格を有しているわけではございませんので、病状の急変や感染症リスク等への対応のためにも、救急車を適正に御利用いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）6番、市原議員。

6 番 (市原 静子 君) ありがとうございます。介護認定を受けていない方、まだ障害手帳を持っておられない方とかがいた場合は、救急車をと今言われましたよね。でも、この介護タクシーの方は、それでも乗せて行くことができますと言っていました。やはり、そういったときというのは輸送料ですよね、一般のタクシーと同じなんですよね。それに加えて介護料金とかということは、ほとんどいただかないけれども、内容によっては1,000円は頂くことがあるし、車椅子とか借りた場合、それは普通一般の介護タクシーの場合は500円、また1,000円とか頂くそうですけれども、越知町の場合は、それは頂いていないということなんです。そういった観点からも、一度越知町の方がけがをしまして、急きよその介護タクシーを使ったわけです。市内の病院に行かれたんだそうですが、帰りのタクシーでタクシー券を持っていたので渡して、介護タクシーの方がその券をもらったそうなんです。こんなのが越知でもあるんだなということで、そういう気持ちで受け取ったんだけど、よくよく見てみると、チケットにあるタクシーの名前が書いてあって、これはそのタクシーさんしか使えないんだということを初めて知ったということで、ああ使えないんだということだったんです。やっぱりそういうことも鑑みたら、いわゆる急きよ、そういうときにも救急車でなくて、介護タクシーが使えないというのは、私もお聞きしたんですけれども、それはなく、普通のタクシーと一緒に乗っていただいて結構ですということで、利用している方が結構多いわけですよ。だから、やはりそういうことを鑑みても、このハイヤーチケット、それが使えるようになれば、すごくいいなと思うんです。それで、今回は一般質問させていただこうと思ったんです。

それから、要綱です。このタクシーチケット事業の中の要綱を読ませていただいたんですけれども、6章のところに、この事業の協力機関は、町内に営業所を有するハイヤー事業を営む法人及び個人のうち、この制度の趣旨に賛同し協力をする法人及び個人とすると書いてあるんですけれども、越知町に住んでおられて、この方が申請を越知町にすると同じ賛同を得て、このハイヤーチケットが使えるようになるのでしょうか。ちょっとそこの辺をお聞きしたいんですけれども。

議長 (高橋 丈一 君) 小田町長。

町長 (小田 保行 君) 私のほうから市原議員に御答弁申し上げますが、現状、保健福祉課長が答弁したとおりでございます、現状ですね。1番目と2番目合わせてですけれども、地域ハイヤーチケットについては8年ということになりますけれども、御好評をいただいておりますとは思っていますが、やはり利用の頻度とか、いろいろ分析させてもらったりもした経過もありますけれども、やっぱり見直すべきところがあれば見直す必要があるかなと思っています。

それから、2点目の今の介護タクシーのことですが、質問の趣旨はよく分かりましたので、検討させていただきたいなどは思っております。介護タクシーというものが要件とか普通のタクシーと一緒になのか、誰でも乗せていいのか、それともその業者さんが、例えば旧ヘルパー2級を持っておられるとか、私自身が、こういった要件があって介護タクシー事業をやることができるのか、もちろん求められているんでしょうからできるんだと思いますけれども、その辺りも十分勉強させていただいて、どうするかちょっとお時間いただければと思います。おっしゃるように、地域ハイヤーチケットの第6条、今、議員がおっしゃられたことを書いてあるわけですから、そのあたりが協力しているからオッケーということもありますけれども、よくその事業者さんのこともこちらも知った上で、実際議員はお話しされているから分かっているんでしょうけれども、そのことも含めて少し検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（高橋丈一君）6番、市原議員。

6番（市原静子君）町長のお話はごもっともだと思います。私もお話を聞きましたら、やはり介護のお仕事を23年されてきた方なんです。やはりその資格は持っております。それで、もうずっと越知のほうでお仕事されていたんですけども、その会社の方がどうしてもというので、何年かかかってやっとその事業主さんが、介護タクシーにどうしてもあなたが必要だということで抜てきされたということも聞きました。だから、本当にその方の話をぜひ聞いてほしいと思います。すばらしい方です。議員、一個人として擁護するわけではないですからね。本当に困った人のために全力を尽くして介護タクシーが動いてくれるということがすごくありがたいことだなど思っておりますので、また、よろしくお願いいたします。

それでは、次にまいります。2点目でございます。通告では、書かない窓口は、住民票の発行や転入届、各種税金の証明書等、申請書類を記入することなくワンストップで手続きができる。また、交付手数料のキャッシュレス決済も可能になり、住民の利便性向上や職員業務の効率化につながると思う、設置の考えはでございます。私自身は、デジタル化を3年前も質問させていただきましたけれども、本当に自分自身は苦手意識が強かったんですけども、少しずつ勉強しながら頑張っております。書かない窓口の利用手順を見ると、意外とできるものなんだなという思いをしております。生活の上で、パソコンとかスマホとかを生活が困らない程度頑張っておる私でございますけれども、やはり全てデジタル化に、AIの時代になってきたときに、やっぱり必要なというのがものすごく強いわけです。町民の皆さまも、今はスマートフォンを持っておられる方がもう本当に多いわけです。やはりそういった方たちがデジタル化が進んでいって、やはり窓口にはそういったデジタル化をした機

械があってもスムーズに行くような気がするんです。だから、もうぜひこれを設定してほしいなという思いが強かったものですから。

ここで他県の広島県海田町で設置と導入をした内容の話をちょっとさせていただきたいと思います。海田町では、行政デジタル田園都市国家構想交付金、これを利用して設置と導入をしているわけです。私、こういうようなものがあったのかなというか、初めて知りました。書かない窓口を開設されて、交付手数料のキャッシュレス決済も導入し、住民の利便性向上や職員業務の効率化につながるとして、利用者からは大幅な時間短縮につながり、今後も使いたいという声が上がっていますという、その内容も知りました。やはり、デジタル化を考えてみましたら、本当にいろいろと変わってきております。窓口でも、様々な問題が起こるときもありますけれども、デジタル化で問題が起きたら機械のせいですので、機械に怒ってくれてもいいですし、やはりそういった形で、デジタル化を少しでも進めていただきたいとの思いで今回は質問させていただきました。

町民が書かない窓口の手順ですけれども、町民がマイナンバーカードを専用機にかざして、タブレット端末の指示に従って必要な書類を選択するだけで申請から取得まで行えるということだそうです。また、キャッシュレス決済は、住民票の発行や転入届、各種証明書の交付手数料を対象に、クレジットカード、電子マネー、二次元コードによる決済が可能になったということでございます。私は、町長に2020年12月、ちょうど3年前ですね、デジタル化をどのように進めていくのかをお聞きしました。その当時は、コロナの感染の状況にすごく波がありまして、社会全体に大変化があったわけです。町長の答弁は、本町は行政事務の効率化、住民サービスの向上のために、県や他市町村と協同して研究を進めている、コロナ禍に対応してデジタル化を推進し、住民によりよいサービスを提供していきたいと考えていると、今回の私の質問のお答えにもぴったり合ったような内容での答弁でございました。それで、町長にもその答弁をしていただきたいですけれども、まずは担当課長のほうから答弁をお願いします。

議長（高橋丈一君）小松住民課長。

住民課長（小松大幸君）市原議員に御答弁申し上げます。書かない窓口及びキャッシュレス決済については、まずは研究から進めたいと考えております。自治体にとって、書かない窓口を導入する効果は3つあると言われます。1つは住民サービスの向上、2つ目は業務の効率化、3つ目は業務の適正化です。現在、越知町では、役場内に書かない窓口機能を持つ端末機を設置していませんが、マイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストアに設置されている端末機から、文字を書くことなく住民票や印鑑登録証明書を取得することはできます。利用件数は、開始当初

の昨年4月から昨年10月までが9件であったのに対して、本年4月から本年10月までの利用は49件と増えており、住民サービスの向上につながっていると感じております。

ワンストップでの手続きにつきましては、できる限り役場職員が動き、住民の方が役場のあちこちの部署に回っていくことのないように、役場職員が連携を取って業務を行っております。しかしながら、手続きによっては多くの書類に氏名や住所などの記入をお願いすることや担当部署への移動をしていただくこともあります。住民サービスの向上、業務の効率化の面からも、書かない窓口システムなどの導入については、国・県などの情報を得ながら、職員全体で学んでいく必要があると考えております。デジタル庁の自治体窓口、デジタルトランスフォーメーションに位置づける書かないワンストップ窓口についての政策や取り組み事例には、自治体の業務改革とシステム活用の2つをセットで取り組むことが重要とされ、特に業務改革はシステム活用の前準備として必須とされております。この業務改革については、今年度から役場内の業務量調査を開始しており、行政サービスを提供する上での問題解決を見据えた業務手順の見直しにより、全町業務の効率化と最適化に取り組んでいきます。その行政サービスを提供する上での問題に対して、ご質問の書かない窓口、ワンストップ窓口、キャッシュレス決済といった課題を取り入れ、制度や部門を超えた情報共有基盤の構築などを必要とするシステムの活用について、調査、考察をしていきたいと考えております。つまり、まずは業務改革を進め、その課題解決のプロセスにおいて、書かない窓口及びキャッシュレス決済について、国の自治体情報システムの標準化及び行政手続のデジタル化、また、財源においては、先ほど市原議員も申されておりましたが、デジタル田園都市国家構想推進の交付金等の情報を得ながら、また、他自治体の取り組みも参考に研究をしていきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）6番、市原議員。

6番（市原静子君）ありがとうございました。この小さな越知町の町で一瞬思ったんですけれども、やはり市とか大都市の場合は絶対これは必要だなと思うんです。だけれども、人口の少ない越知町ではというのを思ったんですが、これからは本当にデジタル化がどんどん進んでいくと思うんです。だから、後れを取ってはいけません。声を先に上げておかないと、というような感じで、今回は上げさせていただいたんですけれども、しっかりと精査して研究もしていただいて、業務改革ですか、しっかりしていただいて、町民のためになる、そういったことを中心に進めていただきたいと思います。本当に近いうちにやっぱりどんどんデジタル化が進んで、書かない窓口の設置と導入が行われるように期待しております。ここで、町長からの御意見をひとつお願いします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁申し上げます。小松住民課長の答弁でほぼいいのかなというふうに思ったんですが、今、話にありましたように、少しずつでありますけれども、町民の皆さんの利便性の向上を図るために、コンビニの機械とマイナンバーカードという、そういったことも徐々に始めているわけではあります。一番大事なのは、やはり業務を見たときに、じゃどういことができるのかということです。先ほど住民課長も言いましたように、業務を効率化するというのも、なかなかこれも小さい町ではありますけれども、そのための事務量がぼんと増えるわけです。そういったこともありますけれども、やらなければ利便性が、いちいち書かないかん書類を書かなくて済むというだけ考えても、それは町民の方は喜ばれると思いますので、そこは今、答弁のとおりでありますけれども、研究をして、少しでも利便性を高めていくということは進めていきたいと思っています。ただ、財源的な部分でいいますと、これはマイナンバーカードの普及率どうなの、取得率どうなのということが結構問われるわけです。内閣府のデジタル田園都市国家構想での補助金なんかは、まさにそういったところを問われるわけです。今日、山橋議員のほうからもありましたが、マイナンバーカードの話ありましたけれども、そういうところもあるわけです。なので、これは日本全国こういった形で進めていくと思いますので、業務改革をすると同時に、財源をどう構えるかということが大きな課題でもあると思っています。ですので、引き続き研究を重ねて対応してまいりたいとは考えております。いつまでにとというのは、まだちょっとお待ち願いたいと思いますけれども、そういったことで、まず研究をして業務改革も必要だということも御理解いただいて、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

議長（高橋丈一君）6番、市原議員。

6番（市原静子君）ありがとうございました。希望が持てるお話でしたので、本当にうれしかったです。やはり、これは本当に近い未来にきっと設置されるのではないかと考えております。やはり、書かない窓口ということは、初めはえっと思ったんですけれども、高齢者というのは、70過ぎると、60代の方はそうでもないと思うんですけれども、人の前で物を書くというのがもうとてもできないです。これが分かったのは、選挙のときの葉書で、家で書いてこられる葉書をというのが私が質問したと思うんですけれども、それも本当に嫌なために足を運ばないんです。そのことを考えると、人の前で書くということはとても高齢者にはできないです。嫌なんです。そういうことを考えて、書かない窓口というものにもものすごく魅力を感じました。今日は、本当に丁寧な説明をしていただきましたので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

た。これで終わらせていただきます。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。明日12日は午前9時に開会します。それでは、散会します。

散会 午後3時45分